

伊奈町予算特別委員会

令和 7 年 3 月 3 日（月曜日）

1. 招集年月日

令和7年3月3日（月）

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

（本文参照）

4. 出席委員

委員長 山野智彦

副委員長 仲島雄大

委員 富井篤弥、川内雅人、木俣美千代、武藤倫雄、高橋まゆみ、大野興一、栗原恵子、戸張光枝、藤原義春、五味雅美、上野尚徳、大沢 淳、青木久男、

5. 欠席委員氏名

委員 な し

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁 局長補佐 沼田美由紀

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町 長 大島 清

副町長 秋葉宏和

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 秋山雄一、くらし産業統括監 久木正、健康福祉統括監 増田喜一、都市建設統括監 中本雅博、会計管理者 鳥海博、教育次長 小林薫子、企画課長 澤田勝、企画課主幹 猪俣範綱、秘書広報課長 清野茂勝、総務課長 高山睦男、コミュニティ推進課長 影山歩、危機管理課長 矢部剛、税務課長 久木良子、収税課長 野口則晃、住民課長 細田富美子、社会福祉課長 小坂真由美、社会福祉課主幹 峯尾治道、いきいき長寿課長 高橋利恵子、子育て支援課長 大塚健司、北保育所長 岡野裕司、南保育所長 小林文子、保健医療課長 木須浩、健康増進課長 白坂清美、環境対策課長 本多史訓、土木課長 細田力、都市計画課長 渡邊研一、人権推進課長 藤原厚也、DX推進・新庁舎整備室長 瀬口悦史、DX推進・新庁舎整備室主幹 佐藤研吾、生涯学習課長 濱野邦光 他関係職員

◇

◎開会及び開議の宣告

(午前 9時00分)

○山野智彦委員長 皆様、おはようございます。

天気予報どおり、今日明日と天気が非常に荒れるような状況のようでございます。大船渡市のほうに雨が降るのは明日以降のようなんですけれども、早く鎮火していただければなと思っております。

それでは、着座させていただきます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨申出は今のところありません。伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山野智彦委員長 異議なしと認め、許可することに決定いたします。

審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日と明日、予算委員会になりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

久しぶりの雨で花粉症の私には少し楽だなという、そんな感じはいたしております。

昨日は実はレクリエーション協会の発表会がありまして、にぎやかに大ホールでイベントが開催されて、議長にご出席をいただいてご挨拶を頂戴いたしたところであります。このところイベントがあちこちの団体で開催をされて、にぎやかな年になりそうな感じがいたしております。

それでは、着座で失礼いたします。

本日大変お忙しい中、予算特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。

町政を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、急速なデジタル技術の発展など変化が激しい時代の対応に加えて、気候変動による猛暑や集中豪雨等の異常気象への対応、激甚化し頻発する自然災害の対策、さらには長引く物価高騰による町民生活への影響といった課題が次々と表れ、大変厳しい局面を迎えているところでございます。

このような中、令和7年度の町政運営につきましては、直面する課題に対し、あらゆる可能性を見据え、変化し続ける社会情勢にスピードを持って対応し、伊奈町の着実な前進のた

めに邁進してまいりたいと考えております。

子供から高齢者まで全ての町民の皆様がぬくもりを感じることができ、これからも安心して住み続けたいと思える伊奈町を目指して取り組んでまいる所存でございますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和7年度の予算額は、一般会計予算規模で153億5,600万円、4つの特別会計を含まして228億1,017万1,000円でございます。

委員各位には、上下水道事業の予算を含む全ての会計につきましてご理解を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山野智彦委員長 ありがとうございました。



◎第9号議案 令和7年度伊奈町一般会計予算について

○山野智彦委員長 それでは、審議につきまして、方法等を事前にご案内をさせていただきます。

まず、質疑の順番でございますが、挙手をいただいた後、私から順次指名させていただく形にいたします。

質疑の際ですけれども、初めに、何について質問されるのか、事業名や項目名をページ数と併せて一言言ってから始めていただきたいと思います。予算書、参考資料からの質問の場合、該当のページ番号をはっきりとまず伝えていただければと思います。

また、質問項目が多い場合は、1回に2項目程度にさせていただきまして、答弁の後、再び質問を追加するようにさせていただきたいと思います。

質疑及び答弁は、簡潔明瞭に、明確な内容を心がけていただきますよう、前振り等は極力最小限にさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

発言する際、録音しておりますので、声が聞こえやすくなりますようにマイクに近づき、また、マイクの向きの調整をお願いしたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。

本委員会に付託された案件は、第9号議案から第15号議案までです。これらを逐次議題といたします。

それでは、直ちに質疑に入ります。

初めに、第9号議案 令和7年度伊奈町一般会計予算を議題といたします。

一般会計の審査に当たりましては、まず、歳入については前半と後半で分けます。第1款から第11款までと第12款から21款までの前半後半に分けて行います。また、その後、歳出につきましては、款別に審査を行いたいと思います。歳入につきましては、多くの課が対象となっているため事前質問のあった課が入室しております。入室していない課への質問は、入室等に多少時間がかかることをご了承願います。

それでは、入ってまいります。

まず、歳入になります。予算書6ページの一時借入金、14ページの第2表の債務負担行為、15ページから16ページの第3表の地方債、そして歳入の前半となります29ページ、第1款の町税から33ページの第11款交通安全対策特別交付金まで、この間の内容につきまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。

それでは、青木委員、お願いいたします。

○青木久男委員 私からは、町税収入について、伊奈町の財政と絡めて幾つか質問したいと思っています。

町税収入は、昔から自力で町政が行なえるかどうか、賄えるかどうかという、いわゆる3割自治とかというような言葉もあります。30%ぐらい自分の力がないと思ったものがなかなかできないということで、前置きは余り長くしないで。

歳入全般に占める町税の割合ということでちょっとお伺いしたいんですけども、このところ3、4年前から下がり気味になっているんですけども、ちょっと話を進めるために、年度ごとの町税をちょっと教えていただけますか。令和4年度、5年度、6年度ぐらいで結構です。

○山野智彦委員長 ここ3年の町税の構成比の推移についてということかと思います。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時06分

再開 午前 9時06分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

○澤田 勝企画課長 構成比でよろしいわけですね。

そうしますと、令和4年度からでよろしいですか。

令和4年度につきましては44.9%、令和5年度につきましては41.7%、令和6年度につきましては38.5%、令和7年度につきましては39.8%でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 どうもありがとうございます。

3年間下がってきたのが、ここで少し増加に転じているということなわけですが、これが一時的なものなのか、あるいは構成比の割合、占める割合が増加の初めなのか、そこから辺大変気になるところでございます。

そういうわけで、その要因、それから今後どのような動きになるのか、予想されていることがありましたら伺いたします。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 歳入全体に占める町税の割合でございますけれども、令和6年度、先ほど申し上げましたが38.5%、令和7年度39.8%と1.3%増加しておる状況でございます。この主な要因といたしましては、クリーンセンターの基幹的整備改良事業などが完了して町債の割合が減っていることが大きいものと考えております。

また、今後につきましては、庁舎の建設事業など大きな借入れをいろいろと予定しておるため、今後は町債がまた増えて、町税の割合としては減少していくものと捉えております。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 私ちょっと調べるところ、近隣の市町でも40%を切っているところがたくさんあるわけなんですけれども、いろんな財政収入の公債費が多いとか減るとか、あるいはいろんな要素があるというふうに思うんですけれども、近隣の市町、特に同じようなレベルの杉戸町だの三芳町などはどうなんでしょうか、伺いたします。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 杉戸町、三芳町の割合ですね、令和7年度の町税の割合、予算の額でございますが、両町に確認をさせていただきました。杉戸町につきましては、町税の割合が34.8%、三芳町が42.9%となっております。両町とも町税の割合は前年度より減少しているということでございます。町債の割合が増加しているといったような状態だということでご

ざいます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 これが低いから力がないとかということじゃなくて、町債を積極的に取り入れて事業を新たに展開するとかという意欲に満ちた場合でも町税割合が減るわけですから一概には言えませんが、私はこの町税割合というのはやはり高いほうがいいなという気持ちであります。何があっても町税が増えるというような形で、これからも町税収入に力を入れていってほしいと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○山野智彦委員長 次に、上野委員。

○上野尚徳委員 私からも町税について前半質問します。

参考資料の6ページなんですけれども、町税が61億1,426万円ということで、前年度予算と比較して1億4,752万1,000円、2.5%の増ということです。令和5年度の決算額が60億537万円でしたので、それよりも増えると予測が立てられています。実際増えてはいるんですけども、町民税で2.6%の増、固定資産税で2.7%の増、悪くないような数字には見えるんですけども、物価が上昇していたり、いろんなものが上がっている流れの中で、この増加率はよい数字になると捉えてよいのでしょうか。まず、ここお聞かせください。

○山野智彦委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 まず、令和7年度の予算計上に当たりまして、町民税につきましては、個人分、法人分とも実績や推移などから増を見込んでおります。固定資産税につきましては、町内企業等の工場や倉庫等の課税客体の増を見込みまして増としております。それぞれ令和6年度の状況を踏まえ見込んだ結果を計上させていただいております。

この増加率の妥当性について申し上げることは難しいところではございますが、町税につきましては、歳入の根幹をなすものでございますので、令和7年度の町税の見込みが増となったことにつきましては、プラスとして捉えております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございました。

難しい状況の中ではありますけれども、青木委員からもありましたけれども、やはり町税が一番町にとって柔軟な対応ができる税金ですので増える方向に、なかなか難しいですけども持って行って、リードしていただければと思います。

そういった中で今もありました法人分を見てみますと、3億2,920万円で2,860万円の増、9.5%増ということなんですけれども、近年の部分という部分もありましたけれども、割と大きい数字なのかなと思います。もう少し、何か増えると見込んだ根拠がありましたら、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 増額と見込んだ理由につきましては、令和5年度の下半期の実績と令和6年度の上半期の実績を基に法人企業景気予測調査による企業の景況等を考慮して見込んだところでございます。増となりましたのは、令和6年度上半期の実績に少し伸びがあったところが要因だと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございました。

関連してなんですけれども、令和6年度の予算と比較するといい形で伸びているわけなんですけれども、令和4年度は4億800万円、コロナ禍前も大体4億円台で、10年前の平成26年度は5億円を超えている、そういう状況でした。当時の伊奈町の状況と何が変わったと考えるのか、また、どのようにすれば4億円、5億円に達すると考えるのか、ご見解をお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 まず、当時の状況と変わった点につきましては、税制改正によりまして平成26年度と令和元年度の2回、税率の引下げが行なわれております。これによりまして税額に変動が生じております。

令和4年度の4億円を超えた件につきましては、一部の法人の業績が好調であったものでございます。

このように、法人住民税につきましては、企業の業績の影響を顕著に受ける状況にあることを考えますと、今後企業の業績の好調により委員のおっしゃる税額に達する可能性もございます。課税側でその手法を考えることは難しいものでございまして、また、税に関しましては税制改正による税額の変動について避けられないものでございますので、ご理解いただければと存じます。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 現状と今後の見通しという形でご説明いただきました。出てくる数字ですの
でそういった分析になると思うんですけども、町政全般といたしまして、こういった法人
分が増えていくような施策を引き続きよろしく願いいたします。

一旦、これで終わります。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 私は、予算書の24ページになります。諸収入が大幅に減額になっている
んですけども、この理由を教えてくださいませんか。

○山野智彦委員長 24ページですよ。

○仲島雄大副委員長 じゃ、そのときにします。すみませんでした。

○山野智彦委員長 後半でお願いします。

ほかに質問はありませんか。よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、次に移ります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時17分

再開 午前 9時18分

○山野智彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次に、歳入の後半に移ります。33ページ、第12款分担金及び負担金から46ペー
ジ、第21款町債までについて、質疑のある委員は挙手願います。

富井委員。

○富井篤弥委員 私からは、45ページの諸収入について2点ほど伺いたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、太陽光発電売電料3万6,000円というのは、町のどの施
設の売電によるものなののでしょうか、伺います。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時20分

再開 午前 9時20分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を開きます。

参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 電気の関係の売電ですけれども、町営住宅の屋根についております太陽光発電の売電となっております。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 はい、分かりました。

ちなみにですけれども、その町営住宅の売電について、この施設の発電能力といいますか、発電容量についても伺えればと思います。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時21分

再開 午前 9時21分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

参事兼都市計画課長。

○渡邊研一参事兼都市計画課長 最大発電能力につきましては、4キロワットとなっております。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 こちらについては分かりました。ありがとうございます。

続きまして、同じく45ページ、電気自動車用急速充電機使用料について伺いたいと思います。こちら令和6年度と比較しまして少しだけ収入が増えているという状況でして、2万3,000円なんですけれども、こちら町役場にある駐車場の充電器での使用料収入でしょうか、伺います。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、役場の駐車場に置いて

ある急速充電器でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 はい、分かりました。

ちなみにですけれども、この充電器について年間どのぐらいの割合、使用されているのでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 使用の実績でございますが、令和5年度が47件、令和4年度が32件、令和3年度が25件でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 この件数というのは、充電された回数という認識でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 何か少ないような気がしますけれども。

ちなみにですけれども、この自動車用急速充電器の年間の維持費というのはどのぐらいかかるのでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 少しお時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時24分

再開 午前 9時25分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○高山睦男総務課長 維持管理費につきましては、機械自体は今費用がかかっていないんですが、電気代だけがかかっております。ただ、その部分だけの電気代というのが出ておりませんので、大変申し訳ない、金額については分からないということになります。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 はい、ありがとうございます。分かりました。

私からは、以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算書のページで34ページです。第13款の使用料及び手数料、総務手数料の一番上の戸籍手数料についてなんですが、令和6年3月1日から戸籍が一括請求できるように制度改正があったんですが、これによって予算の算定方法に変化はありましたでしょうか。

○山野智彦委員長 住民課長。

○細田富美子住民課長 予算計上時点の直近1年間、令和5年度の下半期と令和6年度の上半期分の戸籍証明書の実績を参考に予算計上しております。方法としましては、例年同様の形になっておりますが、実績が少し増えた分、多少前年度の予算計上時よりも増えております。以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

続いて、38ページに移ります。

第15款県支出金です。上から2つ目の事業、新しいもので、みんなに親しまれる駅づくり事業補助金がございますが、こちらの内容について、単年のものなのか、補助率であるとか、対象とできる事業など、内容について教えてください。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらの補助金の内容で、単年のものかというところでございますけれども、事業実施期間として知事が認めた期間と交付要綱ではなっております。

補助率につきましては、補助対象経費の2分の1以内で、知事の定める額となっております。そして、1施設当たり補助上限額が2,000万円と記載されております。

対象にできる事業といたしましては、原則としてスロープや障害者対応型エレベーター、障害者対応型トイレなど、駅のバリアフリー化の促進に資する施設整備が対象となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

最後に、42ページです。第16款財産収入の財産売却収入、普通財産の売却収入ということなんですが、こちらの物件について教えてください。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 こちらの物件につきましては、令和7年度に町有財産、普通財産の土地の売却を検討しております。売却した場合の売払いの額を今回計上させていただきました。積算根拠は、路線価を基に算出しております。場所は、栄五丁目256番地の約307平米、面積が307平米の土地でございます。現在、12月補正にて予算措置をしていただいた試掘調査や土壌調査、測量などを実施している状況でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 駐車場利用料についてお伺いいたします。予算書45ページの上から5段目ぐらいですね。こちらの660万円の算出根拠をお願いします。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 職員の駐車場利用料金になります。根拠といたしましては、現在駐車場の利用料金は1,500円なんですけど、1,500円掛ける200人で2か月と、新庁舎の建設の関係で駐車場を今の役場の敷地から旧伊奈病院に移す計画がございまして、そちらに行っていた場合は、3,000円に駐車料金を上げる予定で考えております。その3,000円掛ける200人で10か月分で600万円で、合計で660万円計上しております。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 6月から新しいほうを使用するということですけども、一斉に200人が移動するということよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 具体的にはどのような順番で動かすということはまだ決まっていないんですが、駐車場ができ上がる予定が6月になっております。その時点で動いていただくことに、職員全員動いていただくことになるかと思うんですが、まだ一遍に全部動くかということころまでは、今検討しているところでございます。もし、こちらの駐車場まだ使えるのであれば、順次移動してもらおうとかということもあるかもしれないんですが、今現在は、そこまでは検討しているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 不公平の生じないような移動の仕方をお願いします。

私からは、以上です。

○山野智彦委員長 次に、大野委員。

○大野興一委員 それでは、2つ質問したいと思います。

1つは、予算書の36ページ、教育費国庫補助金、その中の文化財保存事業費補助金120万円ですが、どのような内容を見込んでいるか、よろしくお願いします。まず、1点。

○山野智彦委員長 答弁をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時33分

再開 午前 9時34分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらになりますけれども、主に試掘と発掘にかかる経費についての補助金ということになります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 前年度との比較の中でかなり減少しておりますが、この文化財保存事業費補助金については、減額されておりますか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時35分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 すみません、こちらの補助金ですが、昨年度と比べると増額になっております。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。

次に、14の国庫支出金の中の中長期在留者居住地届出等事務委託費についてですが、この内容を教えていただきたい。

○山野智彦委員長 住民課長。

○細田富美子住民課長 伊奈町に住んでいる外国人の方の処理のために発生します、人件費ですとか、物件費の実績に基づき交付されるものとなっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 住民届をやる仕事ですかね。

○山野智彦委員長 住民課長。

○細田富美子住民課長 外国人の方の住民登録等を手続する際に、職員がその事務に関わる形になります。その事務に対して交付されるものとなります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 私は、まず44ページになります。去年もこの関係を質問させていただいているんですけれども、44ページ、一番下の資源ごみ売却代金なんですけれども、これが去年よりも増額しております。去年は同じようにして増額しているんですけれども、ペットボトルの単価が50円に変わったから上がりましたというんですけれども、同じような形のものなんのでしょうか、積算の根拠を教えてください。

○山野智彦委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 ペットボトルが来年度の予算見込みで、令和6年度は50円で見込んでおりました。それが60円で見込むということで、量的には変わらないんですけれども、10円上がるということで見込んでおります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 ありがとうございます。

ペットボトルに関して、前回もお話しあった、こんなに金額が収入として得られるんだっ
たら、もっと積極的にアプローチをしながら増額できるような形にしていきたいのと、
併せて、45ページの古紙類売却代金なんですけれども、これが前年と同額なんですよね。古
紙は市場価格がうんと上がっているんですよね。去年2023年11月が5円から8円で、2025年
1月が20円から22円という形で古紙の市場は上がっているんですけれども、そのことを鑑み
ると増額とかになって当たり前なんじゃないかなと思っているんですけれども、その辺のと
ころの積算根拠を教えていただけないでしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 過去の実績等を勘案いたしまして積算したものなんですけれ
ども、新聞等が購読者の減少等により減っている部分ともありますので、そういったプラ
スマイナスのところを考慮し、同額ということで計上させていただいたものでございます。
以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 新聞は購入者が減っているんですけれども、段ボールの金額がうんと上
がっているらしいんですよね。それを考えると、やはり段ボールの回収をもう少し積極的に
するとか、町として働きかける必要があると思うんですけれども、その辺はどうしてお考え
でしょうか。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 資源回収は、ごみの減量化と資源の再利用ということで非常
に大事なものであると考えてございますので、引き続き啓発を行って、資源回収団体等を増
やしていければと考えてございます。
以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 ぜひ諸収入の部分を増やす努力をしていかないとならないんじゃないか
と思いますので、変動の部分があるところに関しては積極的にどういう状況なのかを見て行
動していただけるとありがたいと思います。
以上です。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 次に、藤原委員。

○藤原義春委員 まず、予算書の39ページ、県の補助金なんですけれども、こちらの39ページ

中段にあります教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金で1,600万円程度の県の補助金があるんですけれども、この内容をお伺いしたいと思います。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの教育認定子どもに係る施設に対しまして県の補助金を交付してございます。こちらの対象の事業でございますけれども、予算書の128ページの特定教育・保育施設運営事業が対象事業となっております。この事業は、主な施設といたしまして認定こども園の運営費を給付補助するものでございます。認定こども園ですけれども、こちらは町内ですとしろがね小室幼稚園が該当しますが、教育・保育を一体的に行う施設で幼稚園と保育所の両方の機能を兼ね備えた施設になっております。

この補助金ですけれども、幼稚園、教育部門が対象となっております。幼稚園なんですけれども、従来から国と地方におきまして費用分担がされておりました。現在もそれに伴いまして全国統一部分、こちらが国・県・町がそれぞれ費用を負担しておりますが、これが全体の運営費の約75%、4分の3、残りの4分の1の地方単独費用分というのがありまして、これが県と町で費用負担をしております。この補助金は、この地方単独費用部分の県からの補助金となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりやすい説明、ありがとうございました。

じゃ、次に移ります。

その2段下にあります子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業費補助金68万円程度あるんですけれども、こちらのご説明もお願いいたします。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの補助金ですけれども、対象の事業が2つ、歳出事業がございます。127ページのこども家庭センター設置事業の一部と、あと、子育て家庭見守り事業、同じく127ページですけれども、こちらの事業の補助金になってございます。

こども家庭センター設置事業ですけれども、こちらにつきましては令和7年度から設置するもので、こども家庭センターを運営するための人件費とこども家庭センターを新設するに伴う経費を除いた部分、旅費や消耗品、システム保守料、システム使用料、約200万円あるんですけれども、その部分の3分の1を補助するものでございます。

それと、次に、子育て家庭見守り事業ですけれども、こちらにつきましては、要保護児童

を早期に発見するための4歳、5歳児を対象に、幼稚園、保育園など集団にも属さない児童の保護者などにアンケートを行いまして、保育に関する困り事がないか確認するものでございます。この事業の全ての経費約8万円になりますが、これの3分の1の補助金となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 これも分かりやすい説明、ありがとうございます。

それでは、最後に、予算書の42ページですね、こちらに寄附金のところでふるさと寄附金に2,448万7,000円の予算の数字が書いてあるんですけども、この根拠等をお伺いしたいと思います。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 寄附金の算定でございますが、この算定につきましては、予算積算時に令和6年4月から8月までの寄附金額の実績と9月以降年度末までの寄附金額の予測値、これに係数として1.2倍掛けまして加算した額として、2,354万5,000円を最初に算出いたしました。ただ、総合振興計画のまちづくり目標値におきまして、令和11年度には2,800万円という目標を立てておりますので、それに向けてさらに努力が必要だということで、達成するためにさらに1.04倍を掛けさせていただいて目標年次の令和11年度には2,800万円に到達する、そういった形で2,448万7,000円を算出させてもらったものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ふるさと寄附金ですね、伊奈町は少し少ないのではないかとということで新聞等でもいろいろ言われておりますので、この方面のご注力、頑張っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 42ページの財産収入の不動産売却収入、先ほど質問出たところですけども、これについて伺います。

栄五丁目の307.74平米の物件だということなんですけれども、現状これはどういう、ただの空き地であったのか、売却先はどういう形で使われるのか、その辺はもう決まっているのでしょうか。約90坪ぐらいになると思うんですけども、ちなみに売却単価がどのぐらいな

のか。これも1,900万円、そのまま売却額ということでもいいんでしょうか。その辺を詳しく教えてください。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 こちらの土地につきましては、現況は何も建ってない空き地の状態でございます。

こちらにつきましては、売却先などは決まってございません。現在この土地を処分できるかどうかも含めて、今土壌調査や試掘調査などを行っております。そういった調査の結果、売却できるということであれば、売却したいというふうな考えはしております。

単価につきましては、現在予算上は路線価で出しておりますので、平米6万3,000円で積算しております。ただ、実際処分する場合につきましては、不動産鑑定をかけて金額を定めて、公売することになるかと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 90坪ぐらいなんで、坪単価は大体20万円弱、20万円前後ぐらい、平米6万3,000円とおっしゃいましたけれども、そのぐらいの相場なのかなと。

分かりました、以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 同じく42ページの財政調整基金繰入金ですが、4億7,468万7,000円となっておりますが、これを繰り入れる根拠をお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 財政調整基金の繰入れに関しましては、昨年度より6,472万2,000円増えているんですが、こちらにつきましては、令和7年度の歳入歳出の状況から、一般財源として財源不足に充てたものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ということは、最終的にこの金額を繰り入れるということになるんだと思うんですが、この金額が不足すると考えているということではよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 当初予算立てるときにこの金額が不足しているということで繰り入れたものでございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうすると、最終的にはいろいろと繰入れ、繰出しあると思うんですけども、不足なくいくということなのか。この時点で4億7,468万7,000円繰入れという部分で予算を組んでいるので、最終的にはこの金額が不足してくると見えてしまうんですけども、そういうことなのか。それとも、最終的にはどこかでこの部分は埋まってくるよと考えているのか。お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 決算の状況なので、この先いろいろと状況が変わってくることもございますが、例年同額程度は戻せるのかなと思っておりますが、ただ、状況によって変わることもございますので、一応予算の段階では、この金額が足りないということで繰入れさせていただいたとご理解いただければと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 できるだけ崩さないでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 42ページの不動産売払収入の内容については、先ほど伺いました。ほかの未利用町有地について、売却を予算編成に当たって検討したのかどうかを教えてください。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 そのほかの町有地の関係なんですが、現在も本町一丁目369番地の約120平米という小さい土地もあるんですが、そういったものも現在募集中でございます。それ以外につきましては、現在公売ができるようなまとまった土地はございませんので、今現在はその小さい土地1つだけでございます。今回の土地以外には、その本町の土地だけでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 内宿駅前と、それから六道交番の跡地については、いかがでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 そちらの土地につきましては、現在まだ土地利用とかもこれからどうい

った利用をしていくかというのを検討して、今後この処分については検討していきたいと思っています。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それぞれ処分できるようになってから何年ぐらいたったのか、おおよそで構わないので教えてください。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時55分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○高山睦男総務課長 六道交番の跡地につきましては、平成26年、整地になってから、平成26年からになります。内宿駅前につきましては、区画整理が終了後からということでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それだけ長い期間、活用や売却の可能性も検討してきて結論が出ないということは、どういうことなのでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 内宿駅前の土地につきましては、もともと交番を造る予定の土地でございしますが、羽貫駅に造った関係で、内宿駅のほうはそのまま空き地として残った状況なんです。内宿駅前の土地につきましても、今後土地の利用について検討していきたいと思っております。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 これだけ長い期間検討して結論が出ないんですから、いつまでもあの状態にしておいても何も生み出さないの、令和8年度から新庁舎の建設で本格的に財政負担が大きくなるわけですが、それに向けて財源として処分するような考えはないのでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 委員おっしゃったとおり、そういったところも含めて、土地についてこれから検討していきたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 最後に、もし売却した場合は、およそどのぐらいの金額になるのか教えてください。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 土地の価格につきましては、大変申し訳ないんですが、今大体どのぐらいということはお答えできないです、申し訳ございません。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 今の質問に関連してお伺いいたします。今の件に関して2点ほどあります。

1点目は、やはり同じように町有地で、前にも質問したんですけれども、下郷区の浅間というところに旧火の見跡、集会所が建っていたところの県道に面したところ、結構な広さのものがずっと空き地のままになっているんですね。前聞いたときに防火水槽が入っている云々と言うんですけれども、それが敷地の全部じゃないんで本当の一部ですから、何かうまく具合に民間に払い下げるとかしたらどうかという質問をしたんですけれども、そこら辺の検討などはこの予算には入っていないと思うんですけれども、どうでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 少しお時間いただいてよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 別な項目を。

青木委員。

○青木久男委員 同時に、さっき2点と言いましたけれども、1点は、これ大きな事業になるのかなと思うんですけれども、町内全域に町道でありながら、ほぼ私有地みたく使われているところというのがたくさんあるのかなと思うんですけれども、そこら辺の把握はちゃんとやっているのでしょうか。町道なのに庭先まで、要するに個人的に使っているなんていうのがたくさんあるんですけれども、思い切ってそういうところを処分したらどうかと思うんですけれども、いかがですか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 ただいまの質問なんですが、町道という形で認定されてない、例えば赤道であったりとか青道であったりというものにつきましては、払下げの手續等を行っていたければ、利用してなければ、そういったものについては払下げをしていくような形で考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 その件について、これはそれじゃ払下げを申し出ない限りは、町は放っておくということですか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 おっしゃるとおりです。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 町のものであるならば、町でいわゆる処分をして、財産収入を得るとかというふうな考えも大切ではないかなと思うんですけども、いかがですか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○細田 力土木課長 他自治体で、例えば先ほど申しました法定外の道水路につきましては、積極的に売却をアナウンスしているところもございますので、場合によってはその辺をもう少し検討させていただいて、今後に生かせればいいかなとは考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 想像で申し訳ないですけども、そういうような私的に使われている町道というのは100本以上あると思うんですよね、500本ぐらいあるかもしれません。距離が短い、10メートルとか50メートルとか短いですけども、相当な金額になるのかなと。それが宅地並みの課税になれば固定資産税も増えるしということで、いいことづくめだと思うんです。

ただ、買い取るかどうかはともかくとしまして、中には、ここのところ自分の土地じゃないんだけど、機会があれば買いたいな、町から買い取りたいなという人だっていると思うんですよね。ですから、そこら辺をもう少し事業的に大きな意味で進めていったらどうかと思います。

こういふことで、担当の人には答えられないかもしれませんが、町長が、私が答えると。

○山野智彦委員長 町長。

○大島 清町長 ありがとうございます。大沢委員のお話のあった内宿の交番の土地というのも、私も知りませんでしたけれども、そういうのが結構あるのかもしれませんが。少し見直しをさせていただいて、財調からお金持ってこなくちゃならないという、こういう状況でもありますし、お金がたくさんかかる年度でもありますので、1回少し見直しをしましょう。町の土地があちこちに何かありそう、うれしい限りなんですけれども、それはもう売れるものは売って処分するということが町民のためにもなるということでもありますので、その辺のところは1回少し見直しをさせていただきたいと思っております。

実は、私一番気になっているのは、当選当時、小針小学校の庭が個人のものがあるじゃないですか。これは交渉しなくちゃならないなと、私一度お伺いさせていただいて人間関係をつくらなくちゃということがありました。その土地と羽貫交番の土地で取り換えてくれとかという話が出れば、小針小学校の土地はもう何としてもこっちとしては取らなければならないことでもあるので、その辺のところを少し考えていたところがあって、よく相談をしてという部分が少しあるなという、そんなことが実はありました。

ですから、その辺の土地の整理もしなくちゃならないというのが宿題でありますので、近々その辺のところも全て少し洗い出して見させていただいて、売れるものは売ることがいいのかもしれません。そんなふうにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員、先ほどの質問に今包括的な答弁になったかと思いますが、よろしいですか、先ほどの質問は。

○青木久男委員 少し時間くださいというんで、もう時間たつたんですけれども、いかがですか。

○山野智彦委員長 答弁できますか。

総務課長。

○高山睦男総務課長 先ほど青木委員からのご質問の下郷の土地につきましても、今後その利用について検討していきたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 次の質問です。

予算書45ページ、先ほども出ましたように古紙類売却代金の予定額300万円ほどが計上されております。これは、古紙というから新聞紙、段ボールなんでしょうけれども、どこから

排出されるものなのか伺います。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 こちらの古紙類売却代金なんですけれども、これは一般町民の方が集積所に出して、古紙問屋の株式会社今井に集積所から運んでいって売却した代金になります。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

町や図書館等でも新聞取っていますけれども、それもそれじゃそこに入っているということとでよろしいですか。

○山野智彦委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 集積所に出しているものについては、町が収集運搬しておりますけれども、図書館がどのように排出しているかについては、申し訳ございませんが把握してございません。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 何でこういうことを聞くかといいますと、先ほどもまた質問がありましたように、前のページの44ページ、資源ごみ売却代金というのがあるんですね。この資源ごみは何を含んでいるんですか。

○山野智彦委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 ここの44ページの資源ごみ売却代金につきましては、クリーンセンターに出てきた鉄ですとかアルミですとか銅線、それから古布ですね、それから毛布、それとペットボトル、そういったものが含まれております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 古紙は新聞紙等が入っていないということで、どうして分けているんですか、これ。古紙は、資源ごみではないんですか。

○山野智彦委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 古紙については、基本的に先ほどもご説明しましたとおり、集積所から直接、今井というところ、町内業者に運んでいるんですね。資源ごみのこの売却代金につきましては、クリーンセンターに出てきたものということで、すみ分けをさせていた

だいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 ああ、そういうことですか。クリーンセンターに持っていかないで業者に直接入れてしまうということ、だから、クリーンセンターの資源ごみには勘定していないということ。はい、分かりました。

それでは、資源ごみについて、もう少し詳しく伺います。

鉄、アルミ、銅、古着、ペットボトル等で行っていましたけれども、先ほどもありましたように、鉄、アルミ、銅、金なんかは出ないかと思うんですけれども、いわゆる金属ひとくくりで、それから古着も資源ですね、売り買いできるものだと理解します。ペットボトルは、先ほど話がありました。この大きなくくりで、金属、古着、ペットボトル、この内訳、収入予想の予算の内訳をお願いいたします。

○山野智彦委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 まず、鉄で行いますけれども、鉄については、飲料缶、包丁などになります。それが、キロ数で言いますと18万キログラムなので180トンですね、それがキロ2円で見込んでおります。それから、アルミにつきましては、飲料缶ですとかアルミ鍋など、それが60トンで、キロ11円で見込んでおります。それから、古布類、これは古布と書きますけれどもシートですとか衣服などで、これが1万4,500キログラムで、キロ2円で見込んでおります。それから、毛布類が、300キロで、2円で見込んでおります。それから、銅線、これはコンセントなどのコードですけれども、6トン、これが10円で見込んでおります。それから、ペットボトル、先ほども申し上げましたが、ペットボトルは170トンで、キロ60円で見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

それで合計した金額が予算的に計上されて、1,151万3,000円ということになるわけですね、合計すると。そのほかには、ない。違うんですか。

○山野智彦委員長 ぐらし産業統括監。

○久木 正ぐらし産業統括監 すいません、1つ、あと有価物というのがございまして、電気製品ですとか、家電4品目のテレビ、エアコン、冷蔵庫、そういった物は除くんですけれど

も、電気製品というのがございまして、それが月になりますが一万七、〇〇〇円で12か月で見込んでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 有価物の月一萬七、〇〇〇円という予算でしょうけれども、実際そのぐらいあるんですか。電気製品です。

○山野智彦委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正 暮らし産業統括監 今の有価物でございしますが、例えば令和4年度ですと年間で19万5、000円程度、それから、令和5年度ですと22万円程度の全体で入りがございました。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 今それを聞きまして、そういう有効利用もあるんだなと。全部いわゆるつぶしてしまつてというのではなくて、ちょっとしたものも一般ごみの中に要らないからというんで出しちゃう人がいるんですね。そういうもので結構価値のあるものがあるかなと思うんです。

それで、マニアとは言いませんけれども、マニアでない人であるならばただのごみだけでも、マニアチックなものであるならば売買ができると。そういう買取業者もありますよね、町なかにも。具体的に言うと、ハードオフとかそういうところですけども、結構な値段で買ってもらえると。ですから、そういう物にも利用できる物が多々あるんじゃないかということで、この質問させてもらいました。

いわゆる電気類、ラジオとかテレビ、冷蔵庫、パソコンは駄目でしょうけれども、これは、それ以外の電化製品等でそういう価値のある物は、業者に対してはどのような案内をしているのか、持ち込んでいるのか、買いにきてもらっているのか、伺います。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を開きます。

暮らし産業統括監。

○久木 正くらし産業統括監 買取業者にご案内をして、契約をさせていただいております。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 長い間私も放置してある物置を掃除しました。そうしましたら、昭和時代の、大正とは言いませんけれども、昭和10年代、20年代のラジオが出てきまして、それを資源ごみとして出してしまうと、こちらは一銭にもならないんですね。実際、クリーンセンターで何台か処分しました、1立米500円のお金を払って。1台、2台ほど、これちょっと買取業者に持っていこうかなと思いましたが、いわゆる昭和の真空管ラジオが1台3,500円、もう一台が1,500円という高価な値段がつきまして、ああ、ちょっと失敗したかなと思った次第ですけれども。そういうものも丁寧に手間暇かけて売りに出すというようなことも今やっているようですけれども、もう少し多くあるのではないかと思いますので、そこら辺注意して処分をするという形にしていきたいと思います。

私からは、以上です。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書39ページ、上段から15行目の医療的ケア児保育支援事業補助金、どのようなものに使う補助金なのか、その内容についてお聞かせください。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの医療的ケア児の関係ですけれども、町の保育所で医療的ケアが必要な児童を受け入れ、安心・安全な保育サービスを提供するためのものですけれども、そのために看護師を民間事業者から派遣をいただいておりますので、その派遣の手数料です。こちらと、あと実際保育所に勤務していただきますので食べ物等も扱います。ですので、細菌検査の関係ですね、こちらの部分に該当しまして、そのうちの上限金額がありますが、その分の埼玉県からの補助金となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ご答弁ありがとうございます。

看護師の方の予算だったり、食べ物ということでお話がありましたが、医療的ケア児の方、吸引器が必要になるお子さんがいて、その持ち歩きのバッグ等の購入の依頼が結構入ってきているんですが、そちらはこの予算では使えないものなんでしょうか、お聞かせください。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 施設に配置する費用となつてございますので、保護者の方がご利用になるものについては、こちらの補助金というのは対象外なのかなと思ってございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 じゃ、こちらの補助金では対象外ということが分かりましたので、ありがとうございました。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 簡単な質問を2点、それから、大きい問題を1点、追加で質問させていただきます。

1点目は、45ページ、雑入のところですね。その県民手帳頒布報償金、これ多分予測がつかないので1,000円となっているのかと思いますが、昨年の実績というか、そのあたりは。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 県民手帳の頒布の報償金の関係でございますが、令和5年度、87冊で2,610円でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。県民手帳は、埼玉県を理解するのに非常にいい手帳です。ぜひもっと宣伝をして、たくさん町民にも買っていただいたほうがよろしいかなと思います。収入も入りますからね。

次は、46ページの地域部活動実証事業参加料というのが、これ40万1,000円。これは、あれですかね、いわゆる部活動、地域に移行して、その参加した生徒にお金を取るんですかね、質問します。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらは、地域クラブ活動の参加費ということで見込んでいるものになりまして、現在のところの考えでは、それぞれ参加費をいただこうかと思っております。

以上です。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 どの程度ですか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらになりますが、来年度実証事業のそれぞれ種目で考えている

ところで、大体1,000円ぐらいのもので負担していただくかなというところで考えております。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。できるだけ余り生徒に負担がかからないようにお願いしたいと思います。

次です。3点目は大きな問題なのですが、予算の資料の10ページ、この実質公債費比率の推移というところです。令和5年度、その比率が少し上がってきたということですが、予算全体を読み込んでみますと大変今年の予算は厳しい予算であった、そういうことで多分予算を組む担当の方は大変苦労したんじゃないかな、そういう感じを強く受けます。多分これからもそういう状態は続いていくであろうと思いますが、公債費の比率はどうですかね、5年ぐらいの見通しは。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 今委員おっしゃったとおり、今後につきましては多くの事業を予定しているところでございますので、この実質公債費比率は上がっていくものと捉えております。

以上です。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 もう少し具体的に5年ぐらいの間の推移というか、そのあたりをもう少し話していただければ。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 申し訳ないんですけども、具体的な数字というのは今のところ持っておりませんので、そちらについてはお答えできませんので、よろしくお願いいたします。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 はい、分かりました。

とにかく新しい事業ができるという状態ではない予算であるということで、それはこれからも続いていきますか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 必要な事業につきましては、しっかりと予算を確保して、また、歳入のそういった手法などもいろいろ研究していきながら、必要なところには必要な予算をつけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 はい、ありがとうございます。

どのように経済状況が変わっていくか分かりませんが、とにかく厳しい状況は変わらないだろうと思いますので、よろしくお願いします。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、ここで休憩に入りたいと思います。

10時40分から再開したいと思います。よろしくお願いします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時38分

○山野智彦委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出の質疑に入ります。

歳出は、款ごとに質疑をいたします。

初めに、第1款議会費、説明書49ページから52ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、第2款総務費、予算説明書52ページから103ページまでの項目について、質疑のある委員は挙手を願います。

それでは、川内委員。

○川内雅人委員 予算書の59ページの財政管理費の委託料です、財務会計システム電子決裁対応業務委託料というのが上げられていますけれども、この業務の内容を教えてくださいませんか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 こちらにつきましては、令和8年度から伝票の電子決裁化を始める予定でございます。それに伴います事前の準備ということで、システムのバージョンアップを図るものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 ごめんなさい、伝票の電子決裁、伝票とは例えばどんなもの。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 通常、役場の各課で予算を持っております。その予算を執行するに当たりまして、今、紙の伝票を切って、それを係ごとに判を押して回していくような形で、一番大きい金額のものと町長まで判を全部頂いていくというものを、それを持って回らなくて電子、要はパソコン上の中で決裁を進めていくというような形のものを令和8年度から始める予定です。それに伴いまして、現行のシステムをバージョンアップしていかないとそのシステムが入れられないということで、バージョンアップをさせていただくような形になります。今、川内委員がおっしゃられた業務なのですけれども、それに併せてシステムの電子決裁というのがもう一つあると思うんですけれども、それと併せて進めていくというような形になります。

以上です。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 やっと理解できました。ありがとうございます。

別件でもう一つ伺います。88ページの真ん中、下あたりの防災士資格取得費補助事業、これの概要について教えていただけますでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらの概要でございますけれども、地域の防災力の向上を図るということを目的にいたしまして、町民に対して補助を行うというものになります。補助の額につきましては、こちらの取得にかかる費用が大体6万5,000円かかりますので、そちらの費用の全額を補助するという形になります。人数につきましては、来年度については5名を予定しているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 分かりやすい説明ありがとうございます。これは県の事業、県でも同じような事業をやっているようなんですけれども、財源は県になるものなののでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらの事業につきましては、町の事業という形で実施をいたしまして、県で補助金が出ておりますので、そちらが充てられるような形になっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 ありがとうございます。理解できました。

以上です。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 2点お願いいたします。

予算書75ページの街路灯LED化事業についてなのですが、今ある街頭でLEDになっていないものに関しまして、基本的には消えたらLEDに変えるという感じかと思うんですが、どうしても狭い通りとかは古い街灯ですと暗く、LEDに変えてもらいたいという声もあつたりするのですが、その点はいかがでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 今現在、防犯灯につきましては、LEDはもうほぼ、9割五分ぐらいはLEDになっているところでございます。球切れが発生した場合についても、LEDという形で修繕を進めているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。がんセンターの前の街灯というのですか、あそこが少し前にちかちかしていましたよね。あその原因というのは分かったのでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 今のがんセンターの前というお話でございますけれども、町内でも何か所か発生をしております、その原因というところは、現在のLEDの機器の基盤の耐久性が基準を満たしていなかったということで、こちらについてLEDが8個くらいくっついているのですけれども、そのうちの2個が切れてしまうと点滅をしてしまうという原因が分かりました。こちらの対策といたしまして、設置しているメーカーから、設置されている防犯灯について基準を満たしていないので、全て自己負担で入替えをさせていただきたいということで、今、入替え作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございます。

次に、予算書の82ページ、参考資料の22ページになります。男女共同参画事業についてお

伺いいたします。事業内容と女性相談件数を教えてください。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 取組内容といたしましては、家庭生活、夫婦関係など、女性の様々な悩みに専門の女性相談委員が相談を受ける女性相談を実施しており、また、町民の理解促進のため、主に県内の女性活躍等に関わる施設を視察見学する現地研修会を実施しております。

令和5年度は荻野吟子記念館など、令和6年度は上里町の男女共同参画センターなどを視察いたしました。さらに、今年度は落語や歌を通して男女共同参画を楽しく学ぶ講演会を開催いたしました。

次に、女性相談の件数ですが、過去5年間の相談件数を申し上げますと、令和元年度が58件、令和2年度が66件、令和3年度が103件、令和4年度が56件、令和5年度が61件でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。2月7日に行われた「今さら聞けない男女共同参画」というのが、この講演会に行きたかったのですが、時間が合わなくて行けなかったのですが、この講師代というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 2万5,000円でございます。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。定員が20名ということでしたが、どのような方がご参加されたのでしょうか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 こちらの講演会は、男女共同参画推進協議会が直前にございまして、まず、その委員が約10名、さらに、一般の広報やホームページで募集した町民の方を合わせて25名ぐらいで開催いたしました。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。意識のある方が参加されたんだということが分かりました。

それで、この広報「いな」にも載っております女性相談というのも、この中の企画の中に

入っているのかと思いますが、広報「いな」を見ますと、1人1組50分ということで、3時間あるので、大体3組かなと、一月に6組ぐらいご案内できるのかなと思いますが、これは1日3回とも埋まるような感じですか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 現在、ほぼ3回埋まっております。継続でご相談したい方も結構いらっしゃると思います。

以上です。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。この専門の女性相談員という方は、どのような資格のある方がされているのでしょうか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時51分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

武藤委員、ほかの項目の質問をお願いいたします。

○武藤倫雄委員 先ほど川内委員の質疑の中で防災士資格取得費がありました。答弁の内容が6万5,000円、全額補助で5名を確保していきたいということなのですが、先ほどの趣旨からいうと、政策的に考えれば、半額補助で10人であるとか、3分の1補助で15人、それでも2万円、3万円という手厚い補助になるかと思うんですが、そういった政策的な検討はなされた結果、全額、5名というかなり少人数なのですが、に至ったのか、その辺の検討状況を教えてください。

○山野智彦委員長 武藤委員、該当ページをお願いします。

○武藤倫雄委員 申し訳ありません、88ページです。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 補助額についての検討というところなのですが、ほかの自治体、もう既に行っている自治体の状況を確認させていただきまして、半額補助のところとか全額補助と様々でございますけれども、半額補助の場合については大体自己負担が3万円程

度必要になってくるというところで、あまり応募、申請してくる方が少ないというような状況が確認できましたので、町としても地域の防災力を強化していくという観点から、補助については全額補助をさせていただいて、なるべく早く地域で活躍していただく人を育てていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 分かりました。

少し戻って、予算書でいいますと67ページ、参考資料で19ページになります。参考資料に説明書きが多いのでそちらでさせていただきますが、参考資料の中で行政事務におけるDXということで生成AIということが確固内で書いてあるのですが、この生成AIを職員が使うに当たって使用のルールといったものは整備される予定なのでしょうか。

○山野智彦委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 生成AIにつきましては、令和5年9月に伊奈町生成AIの利用ガイドライン、こちらを定めまして、データ入力に際しての注意事項でありますとか、生成物の利用に際しての注意事項、あと、職員が業務上生成AIを利用する際に注意すべき事項、こちらを定めております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

同項目で2点目です。同じく音声テキスト化サービスがあるのですが、これは議会事務局も使用できるようなものになってくるのでしょうか。

○山野智彦委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 音声テキスト化サービス、こちらにつきましては、令和6年度におけます利用開始当初のときに、その利用のアカウント、こちらを全庁の各課に配布しておりますので、議会事務局にも配布しておりますので利用可能となっております。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

同項目で最後になりますが、令和7年度のDX推進事業を様々なのを考えていく中で、出退勤の管理システムというのが、今、伊奈町が非常にアナログ的にやっているというのを前にお話しさせていただいたのですが、その導入について検討状況というのはいかがだったの

でしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 出退勤のシステムの導入の検討状況につきましては、令和6年度中にシステム業者よりデモの実施や見積りの取得などを実施しました。費用が高額であったことから令和7年度の当初予算の要求は見送りましたが、引き続きこういったシステムが他にもあるかを調査して、よりよいシステムの導入に向けて検討を進めていきたいと思っております。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

予算書の83ページ、伊奈中央会館運営事業なのですが、今現在、施設稼働率というのはどの程度のものなのでしょうか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 稼働率につきましては、伊奈中央会館は貸し出しできる施設が3部屋ございます。1日に1部屋でもご利用した場合を100%として月の平均値を求めますと、令和5年度におきましては73.3%、令和4年度は86.6%、令和3年度は76.6%、令和2年度は、コロナ禍の影響により46.6%となります。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 3部屋中1部屋でも使えばとカウントするのは少し乱暴だと思うんですけども、その3部屋を勘案すると、イメージで結構ですがどの程度になりますか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 特に大きな部屋の会議室や生活改善室におきましては、平日の午前中はほぼ埋まっております。午後は少々空いているような状態でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 駅から近くて立地もいいので、何か稼働率を上げていくことを考えていかなければいけないと思うんですが、今、令和7年度に向けてお考えのことはありますか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 令和7年度に限ってというわけでもないのですが、毎月、月末の土曜日に人権学びの広場ということで、一般町民を対象に様々な人権問題のDVDなどを見ながら学べる講座を開いておりますので、そこに参加された方なんかはまたサークル活動など

でご利用できる伊奈中央会館を知っていただくという機会の一つであると考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 貸し出しに当たって制約のようなものはかけているのでしょうか。例えば飲食禁止とか、立食パーティーに使っていただいていいですよとかというのが、できないものというのは、制限というのはどういったものがあるのでしょうか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 飲食等については原則禁止なのですが、中には調理室がございいますので、そこで料理教室とか、今はないのですがコロナ禍前は料理教室とかそういうものがございまして、特にサークル活動の体操教室とか、フラワーアレンジメントのサークルとか、絵手紙、そういうような団体が多い状況でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 施設有効利用は当然重要になってくるかと思うので、その辺の規制の在り方が時代に合っているのかも含めながら今後検討してもらえればと思います。

次に移ります。予算書で88ページをお願いします。

下のほうです、住基出張所運営事業、ゆめくると埼玉県県民活動総合センターでやっている事業なのですが、今、コンビニ交付がいろいろできるようになってきているのですが、今現在、コンビニ交付できないものというのはどういった書類になるのでしょうか。

○山野智彦委員長 住民課長。

○細田富美子住民課長 戸籍証明書や固定資産税評価証明書などが、今現在コンビニ交付できないものとなっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 今後、そういったものも法律が変わって、どんどんコンビニとかでもとれるようになってくる時代もそう遠くなく来るのかなと想定するところなのですが、今後この2か所の出張所について展望というのはお持ちですか。

○山野智彦委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 出張所では、諸証明の発行だけでなく、公共施設の予約に関することですとか、それからまた広報紙、議会だより、ごみカレンダーの配布、交通災害共済

への加入受付など、そういった行政の情報提供等を行う業務を行っているところでございます。また、本庁が閉庁している土曜日も開庁しており、利便性等の向上にもつながっていますので、引き続き継続してまいりたいと存じます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 技術の発展とともにありようというのですか、求められる形が変わってくるかと思うので、そこは適宜見直ししながら進めていただければと思います。

最後に1点です。100ページ、参議院議員の通常選挙で上から8行目に期日前投票所の設置ということで、参考資料で言うと24ページに町の南部地区に期日前投票所の設置ということであるのですが、こちらの開設場所はどちらを予定していますでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 開設場所につきましては、ふれあい活動センターゆめくるの会議室で考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。以上です。

○山野智彦委員長 では、先ほどの木俣委員の女性相談員の資格のところにつきましての答弁は可能でしょうか。

○藤原厚也人権推進課長 すみません、今調査中でございますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

○山野智彦委員長 木俣委員、ほかに追加はありますか。

○木俣美千代委員 あと1点なのですけれども、6月に男女共同参画週間というのがありますが、このときの啓発事業がありましたら教えてください。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 聞き取れなかったのですが、啓発ですか。

○木俣美千代委員 男女共同参画週間がありますけれども、この期間の1週間のその中で、その期間で啓発事業がありましたらば。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 男女共同参画事業の中でも特に女性に対する人権意識の向上という形で、伊奈町の総合センターにおいてパープルリボンキャンペーンということで、皆様に紫色のリボンを結んでいただいて、そちらをシンボルといたします。また、職員につきまして

も紫のリボンを名札等につけていただき、意識を高めるような活動をいたしました。

以上です。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございました。

○山野智彦委員長 それでは、高橋委員。

○高橋まゆみ委員 防災士資格取得費補助事業についてお伺いします。予算書88ページ、参考資料は23ページになります。先ほど来、ほかの委員からも質問がありましたけれども、この補助金を使うに当たっての条件というか、要綱というものは何か定める予定でしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらの要件でございますけれども、現在その要綱については策定を進めているところでございます。今考えているところでは、その対象となる方については地域の防災力向上というのを目的としておりますので、自主防災組織の加入者または自主防災組織の代表の方からの推薦があった者などをまず想定をしているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 現在でも有資格者の方、以前お伺いしたのですけれども、いらっしゃると思いますけれども、現在何人いらっしゃるか分かりますか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 町内で防災士の資格を取得している方、こちらは令和7年1月31日時点でございますけれども、78名が防災士の資格を取得しているのが確認できてございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 78名の方が今現在、町で何か、活用という言い方はおかしいかもしれないですけれども、何かそういう活躍できる場というのはあるのでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防災士の方については、資格を出している防災士機構に確認したところ、人数は確認できているのですけれども、どなたが資格を持っているとかについて、把握はしておりませんので、町でその方に対して参加を依頼するとか、そのような状況はできてはございません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 以前、私の名前がありましたと言われたことがあるのですけれども、何かしら名簿があるのかなと思ってはいたのです。分かりました、分からないということで。これから活躍してもらうに当たって、町の補助金を使って受ける方というのは当然把握できると思うのですけれども、把握していない方々に対しても活躍できる場をつくったほうがいいと思うのですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 資格を取得された方につきましては、資格取得後に町内の防災事業等へのご協力、また、地区の防災訓練の参加、そのあたりを検討させていただくような形で考えてございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 その方は分かると思うのですけれども、現在持っている方については今後どのようにアプローチというか、していく予定でしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 今、現時点で78名の方、防災士の機関に確認をさせていただいて、個人の情報というのが出していただけるかどうか、そちらを確認し次第、その方と連絡をとって、何らかの形で活躍していただけるかどうか検討してまいりたいと考えております。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 とてももったいないと思うんです。皆さん自費で受けていらっしゃると思うのですけれども、こちらから連絡先を調べてというよりも、何かしらSNSでもいいし、あとは広報紙でもいいし、お持ちの方がいらっしゃいましたら危機管理課までという手段もあると思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 委員ご提案のとおり、ホームページ、LINE、そのあたりを使って、防災士を取得している方について、町の事業に協力していただけるような形で呼びかけ、依頼を検討してまいります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ぜひどんどん活用していただいたほうがいいかと思います。地区に何人ぐ

らいいらっしゃるというのも行く行くは把握できる状態になれば、また力も大きくなると思いますので、よろしくお願いします。

あと、防災士の試験についてですけれども、申し込むとどきと資料が送られてきて、勉強するのです。申し込んでしまったからのキャンセルは恐らくできないと思うんですよ。費用が高額なので、それでキャンセルした場合はまるっきり無駄になってしまうという状況も起きると思うんですけれども、そのあたりの予測というかはどうお考えでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 そちらについても、今現状考えております要綱について、そこで定めていきたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。防災士は以上で終わります。

続いて、地域情報化推進事業についてお伺いします。予算書65ページで、参考資料は19ページになります。地域情報化推進事業790万円、こちらにL G W A Nというのがあるのでありますが、こちらを詳しくご説明いただけますでしょうか。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 こちらのL G W A Nでございますが、総合行政ネットワーク、閉鎖的な空間のネットワークになっておりまして、こちらが今現状は第4次というもののんですけれども、これが第5次に切り替えることになりまして、回線の通信料とか、ルーターの賃借料、そういった部分の予算ということになっております。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、予算書67ページ、参考資料が同じく19ページになります。ふるさと寄附金事業3,860万円、こちらをお伺いします。昨年と比べて減額されているんですけれども、減額理由についてご説明をお願いします。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 こちらにつきましては歳入も少し落とさせていただいております。これにつきましては、例年昨年度以上の金額を歳入で見込んでおりますけれども、今年に関しましては国の制度がいろいろと変わっていることがございまして、今まで返礼品としてお出し

していたものが、国から疑義があるから少しストップしてくれと言われているものが幾つかございまして、そういったものがすごく高額なものであったものですから、その歳入が見込めないということが1つと。

あと、これは全体的にどこの自治体もそうなのですけれども、経費がすごく上がっております。郵送料であったりとか、そういったものが値上がりしていることに伴いまして経費がすごくかかるようになってしまったのです。全体の50%以内に経費を抑えなければいけないというものがございまして、全体の寄附額を見直しさせていただきまして、例えば今まで1万円でいろいろと寄附の申込みをしていただいていたものが、例えば1万2,000円になってしまったという形になりますので、そうすると寄附者の方たちは、同一のものであったりした場合にいろいろなサイトを見て金額を比べたりとか、そういったこともあるので、そこら辺を勘案して全体的に縮小させていただいたということでございますので、それに係る返礼品の購入代金も全体に小さくなるものですから、そこで額を落とさせてもらっているものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。返礼品の中で、彩のかがやき、お米があると思うんです。確認したら、今はストップ状態ということになっているのですけれども、次年度につきましてお米の状態というのはどう見込んでいらっしゃいますでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 農産品についてはすごく難しく、これまでもお米につきましては仕入れるところから情報を聞きながら、可能になればまたアップさせていただきます。ほかの農産品もそうなのですけれども、例えば今まで伊奈町では梨が一番歳入が多かったのですけれども、やはりこの高温であったりとか、あと農家の減少というのがありまして、伊奈町の中でそろえられる数量というのがだんだんと減っております。そうなってくると、農産品で例えば先行で受付した場合に、なかなか数がそろえられないと、その寄附をしていただいた方に対してまたお金を戻さなければいけないという作業が出てきますので、そこら辺にしましては出荷組合とかそういうところとよく話をして、無理のない数量でやっていきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございました。お米とか農産物に関しては、特に契約農家とか、そういう体制をとっているわけではないのでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 お米に関しましては、以前はＪＡで全部一括してお願いしていたのですが、ＪＡから、例えばお米に関してはＪＡから直接ではなくて、ここからお願いしてくれというような形で違うところに今お願いしています。梨については出荷組合を通してやっておりますという形になっております。あとは、個人でやっている新規参入者の農家の方とか、そういった方たちとは個別に、間に入っている、ふるさと納税のほうのうちのほうが委託している事業者がありますので、そちらのほうとその個別の農家が契約をして出しているというような形になっております。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございました。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 それでは、防災に関して２点質問させていただきます。

１点目は、87ページ、防災行政無線整備事業についてですが、この内容についてお願いいたします。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防災行政無線整備事業でございますけれども、こちらは県の衛星系防災無線、こちらの再整備に伴いまして機器の更新が行われるというものになります。その更新について各市町村で経費の負担をするというところが負担金で上がっているところでございます。

それとあわせて、県の衛星系の防災無線の再整備に併せて、今、パラボラアンテナがあるのですが、そちらが撤去されるということから、そこに共架されていますＪアラート用の受信アンテナを、別の場所に設置するための工事費になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 今、既存の防災無線の修理ということではない。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 今あるものの修繕というよりも、新しいものに更新するというような形の整備が来年度行われるというような形になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 防災無線についてはたびたびこの議会でも質問等が出ていたと思うんですが、非常に聞きにくいというのがもう相場になっているようなのですが、その辺の改善はできるのでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらの整備事業ですけれども、県の衛星系の防災行政無線、こちらの再整備という形になりますので、町の防災無線を整備するというような形ではございません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。町もぜひ努力してお願いします。

もう1点は、88ページになります。そこの同じく自主防災組織設立運営事業というところについて質問をします。設立運営というので、新しくつくるということでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 ただいまのご質問ですけれども、こちらは新しくつくるというよりも、今既存でございます自主防災組織、そちらの運営に係る費用というような形になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 既存の自主防災組織、それで、この補助金がそれぞれ各自主防災組織に出されるわけですが、その基準はどんなふうになっているのですか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらでございますけれども、自主防災組織の補助金の交付要綱がございまして、そちらで資機材の購入については上限20万円を限度に補助率2分の1で行っているものでございます。また、活動費につきましては、これも補助率2分の1で5万円を限度としてお支払いさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 各自主防災組織の活動費が2万円ということだと、何組織ぐらいあるのですか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 すみません、もう一度お願いできますでしょうか。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 各組織に2万円という活動費ということで、その組織は幾つあるのですか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 補助の上限が5万円という形になっております。こちらについて、組織としては21の団体がございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 それでは、関連して、いわゆる自治組織がありますよね、そこが各自主防災組織を持っているのですか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 柴中区と羽貫区ですか、こちらは自主防災組織と一緒に共同で組織をしているというような形になりますけれども、すみません、失礼しました、若槻区と柴中区です。こちらと一緒に共同でやっているというような形になります。それ以外の区につきましては、それぞれの自主防災組織を組織しているというような状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 1組織と防災組織と関連をしていると思いますので、ぜひそういう共同して活動するような体制を町の担当課としても考えてほしいと、そんなふうに思います。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 私は大きく分けて3点ほどあります。

まずは、予算書の56ページ、参考資料は17ページです。人材育成事業に関してなのですが、事業全体が減額されている理由をまず教えてください。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 減額の内容でございますが、まず、委託料で23万8,000円減額となっております。こちらにつきましては、研修内容を入れ替えた結果、研修単価が変更となり減額になったものです。研修の本数自体は、前年よりも本数を1本増やしております。6本から7本へ増やしております。

もう一つは、負担金で12万円減少しております。こちらにつきましては、職員研修費補助金を過去の実績から減額させていただきました。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 次に、研修受講者の計画で、何人ぐらい研修を参加していただけるのかというのを考えているか教えてください。お願いします。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 令和7年度の町単独研修の研修受講者の計画人数なのですが、延べ564人で、17件の研修を予定しております。そのほかに、さいたま人づくり広域連合、市町村アカデミー、全国建設研修センター主催の研修や民間派遣研修に数名の受講者を予定しております。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 令和6年度と比較すると、どれくらい増えていますか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時28分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を開きます。

総務課長。

○高山睦男総務課長 今、令和6年度の計画したときの人数の資料がございませんので、少しお時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 では、続いて確認します。延べで先ほどはお話ししましたが、実質人数だと何人ぐらいを考えているのでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 全部で17、町単独とか、北足立の共同研修とかいろいろあるのですが、まず1つ目でいいますと新規採用職員研修で、予定ですと10人となっております。あと、人

事評価の研修で約10名、人事評価の評価者の研修で約10名、あと、ロジカルコミュニケーション研修で60名、新規採用職員研修で5名、また別の研修になります。あと、気象情報から見た災害対応研修で4名、ファシリテーション研修で4名、スクラップアンドビルド研修、中堅職員向けで約80名、スクラップアンドビルド研修の管理者向けで約120名、タスクマネジメント研修で約40名、法制執務研修で4名、メンタルヘルス研修で25名、別のまたメンタルヘルス研修になるのですが、こちらが6名、ビジネスマナー研修で25人、次世代リーダー育成研修、約75人、ハラスメント防止研修で80人、DX推進のための業務フロー最適化研修6人で、そのような計画でございます。

以上です。

○**山野智彦委員長** 質問は頭数だったのですが、頭数ですか。

企画総務統括監。

○**秋山雄一企画総務統括監** 今、総務課長から様々な研修を申し上げました。いわゆる入ってすぐの職員から統括監まで、管理職のものまでなるべく幅広に受けられるように様々な研修メニューを用意していますので、基本的には全体の人数を網羅できるような多彩なメニューの研修と捉えていただければありがたいかなと思います。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 仲島副委員長。

○**仲島雄大副委員長** 延べで言われてしまうと、受けていない人がいるんじゃないかという部分があったものですから、やはり研修というのは全員受けるべきだと思っているのですよ。いつもお話ししているように、職員がスキルアップしていかないといろんな業務も滞ったりする部分があるものですから、あえてその質問をさせていただきました。

追加でまたお話しさせていただきます。新規で1つ取り入れた、1本入れたと言いましたけれども、その1本の内容はどのような内容なのでしょうか。お願いします。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**高山睦男総務課長** 新規で1本追加したというよりは、全体で今まで6本の研修を内容がほとんど変わっております。新たに7本に変わった、1本増えて7本になったということです。

以上です。

○**山野智彦委員長** 仲島副委員長。

○**仲島雄大副委員長** 研修もその時代によっていろいろ変わってくると思うんですよ。ですから、その辺のところをどれが必要なのか、どれが要らないのか、前にもお話ししたけれども、

積み上げていくと、とんでもない数になっちゃうので、必要ないものと、また、フィードバックは当然されていると思いますので、その中で、言い方は変ですけども、これは効果がないというものに関しては削除していかないといけないと思いますので、その辺のところを考えながら職員研修は進めていただきたいと思います。職員研修に関しては以上です。

次に、57ページ、その下のページになります。参考資料は同じです。内容は、文書管理事務費用なのですけども、減額となっている理由を教えてください。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 減額の理由につきましては、令和6年度に文書保存箱委託業者の変更を実施したことにより、役場庁舎以外に保存している文書保存箱の保管料金や配送料金の単価が下がったことにより減額となったものでございます。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 業者が、今までは委託料が高かったという認識でよろしいですか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 委員がおっしゃるとおり、以前が高かったと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 この部分に関しては定期的に見直しをしていただかなくてはならないんじゃないかなと、限られた税金なものですから、その使い道というのは常に考えていただく必要があると思います。そこからもう一つ追加してなのですけども、更新のサイクルは何年ぐらいになっているのですか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 契約につきましては、単年度の契約で行っております。業者の変更によるデータの移行作業や現在保存している保存箱の移送など、かなり大がかりな作業になりますので、頻繁な更新は考えておりません。ただ、今回のように新たによりよい業者等が見つかった際には、そういった検討は必要だと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 ぜひその辺の見直しというのは適宜してほしいと思います。そこに関しては以上になります。

次に、58ページの内容になります。参考資料は同じです。広報事業に関してになります。

広報「いな」の令和7年度の作成予定数というのは、1回につき何枚を考えていますでしょうか。何部を考えていますか。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 1万6,800部の印刷を予定しております。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 世帯数とイコールにならない理由は何でしょうか。教えてください。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 紙の広報紙で配布しているほか、町のホームページ、マイ広報紙サイト内での閲覧、スマートフォンなど専用のアプリ「マチイロ」などをダウンロードしての閲覧、さらに、LINEにおいても「広報いな」の配布日には情報を掲載しており、電子データでも閲覧していただいております。町民の皆様には、紙の広報紙または電子の広報紙をお読みいただいております。「広報いな」を必要としている方のところには何らかの形で届いているものと考えておるため、世帯数分を印刷しておりません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 電子データを選択するのは町民の自由であって、町としては全戸配布すべきだと思います。これは議会でも話を適宜していると思うんですけども、その辺のところはどのようにして考えていらっしゃるでしょうか。お願いします。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 毎回、予算、決算等でも同じような議論いただいていると思うんですけども、確かに近隣等でも全戸配布を始めたところもございます。そういった中で、まず全戸配布を行わない理由として4点ほど考えております。

まず、先ほど申し上げたように、ホームページ等、電子データにより閲覧していただいております、1か月の閲覧数が多いときで令和5年4月号が2,335件であり、電子での閲覧が定着しつつあり、紙から電子への移行期であることがまず1点目。2点目といたしまして、全戸配布することによりまして、紙の広報紙がうまくリサイクルされれば資源でございますが、可燃ごみとして出されると紙の廃棄が増えごみが増えること。実際に自治会にお入りの方で紙がもったいないのでポストには入れないでほしいというご要望もいただいております。また3点目、広報の増刷及びポスティング費用が別途必要になること。4点目、令和6年8月、鶴ヶ島で行った広報配布に関する調査では、回答のあった56市町村のうちポスティングをし

ている市町は17市町、全体の20.36%、また、令和4年になりますが、全国で実施した同じような調査でポスティングが325団体、19.5%、現在も大半が自治会などを通じて配布していることなどが理由でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 今、パーセンテージとかを示していただきましたけれども、では、伊奈町でアンケートとか何かで必要だとか、必要ではないとかという数字は持ち合わせていますか。お願いします。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 この広報の配布に関しますアンケート等は実施しておりませんので、その件数とパーセントについても持ち合わせておりません。よろしくお願いいたします。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 その話は他市町のことであって、伊奈町ではないものですから、全戸配布の部分であったりとかというのは、町民の方々が望んでいらっしゃる方が多いというような私の肌感覚なものですから、全戸配布をすべきなのかどうなのかというのは何らかの形でアンケートをとるなり、ヒアリングをとるとかという形の伊奈町の必要性を考えた上で対応するというのが私は必要だと思います。

費用の部分に関していろいろ検討なさっていると思うんですけども、全戸配布をした場合、どれぐらいの費用が伊奈町では必要になると思いますか。教えてください。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 1年間の費用になりますが、「広報いな」の印刷の増刷分といたしまして354万円ほど、それと、ポスティング費用といたしまして、1件20円とした場合527万円、1件30円とした場合790万円、合計で1件20円の場合881万円、1件30円の場合1,144万円でございます。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 私が議員になってから初めてここの数字は聞いたものですから、限られた予算の中でどれを選択すべきなのかというのは今検討する時期だと思います。避けて通れない道だと思いますので、ぜひ積極的に、令和7年度はその辺のところを考えながら町の運営をしていただけるとありがたいと思います。

今回は以上です。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書65ページ、参考資料19ページ、地域情報化推進事業のところで、参考資料に被災者生活再建支援システムの導入ということが書かれております。こちらの支援システムの内容について、お聞かせください。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 こちらにつきましては、災害の発災後の応急対応、生活再建までの各フェーズ、そちらを一元的に管理することで、迅速かつ公平な被災者生活再建支援を可能にするための基盤になるシステム、こちらを導入するものになります。災害時以外の平時のときの運用としましては、物資や避難所の防災情報の管理でありますとか、避難行動要支援者の情報、こちらを関係各課で共有することも想定しております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

生活再建支援と平時における避難行動要支援者情報の共有というところなのですが、これは各課だけの共有になるのでしょうか。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 このシステム上では各課で共有するということになりますが、あとは各課で持っている情報、避難行動要支援者とか、そういった部分については各課での運用というのがあるかと思いますので、そちらをいろいろな決まりに基づいて行っていく形になるかと思います。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 要支援者情報ということで、例えば民生委員と共有するとか、今後の検討はありますか。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 こちらは社会福祉課でいろいろ避難行動要支援者の関係、そちらの管理をしているのですが、このシステムを使うことによって、それを引き続き使いやすいような形で検討していただくよう、D X推進・新庁舎整備室も働きかけていきたいと思っております。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 生活再建支援ですので、ぜひとも町民とも共有できるような形で進めていた

だきたいと思います。

次に移ります。予算書78ページ、参考資料21ページ、町内循環バス運行管理事業についてお尋ねします。参考資料の21ページに停留所環境整備費用などと書かれていまして、予算書にはこれは特に委託料がほとんど計上されているところであるのですが、この停留所の環境整備についてお聞かせください。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらは停留所の環境整備というところでございますけれども、今現在、停留所のベンチについては町で設置したところと県が設置したところで、合計9か所という形でございます。来年度も予算の中でどこか設置するというのは今のところは考えてはいないのですけれども、ベンチを設置する用地が確保できるようであれば、そのあたりで検討をしていきたいと考えているところでございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。停留所の整備をする検討はないとのことなのですが、それではなぜこちらの参考資料には整備費用などということで書かれたのでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 すみません、こちらについては、正確にはここに入っているのが、少し記載が誤っているような感じになりますけれども、ベンチを設置していただきたいというような要望等は来ておりますので、そのあたりを含めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。高齢化に向かって、高齢者が循環バスを利用している中で、停留所で大変つらそうな姿を非常に多く見かけるようになりました。そういった意味では、町と県の場所もあるでしょうけれども、9か所というのは非常に少な過ぎると思うので、このあたりをもう一度検討をお願いしたいと思っております。

私は以上です。

○山野智彦委員長 質疑の途中ですけれども、ここで昼休憩に入りたいと思います。ただいまから13時20分まで休憩といたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時18分

○**山野智彦委員長** それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

質疑の前に保留になっておりました答弁についてお願いします。

まずは、男女共同参画の女性相談員の資格ということで、人権推進課長、お願いします。

○**藤原厚也人権推進課長** 木俣委員のご質問の女性相談員の資格についてでございますが、町の女性相談は、一般社団法人女性相談ネット埼玉に委託しております。この委託先から相談員を派遣されることになります。委託先に確認したところ、教員、保育士、公認心理士、社会福祉士などの資格をお持ちの方がおり、この方の中から、今年度伊奈町は教員資格を持ち、女性相談の知識や経験が豊かな方を派遣していただいております。身近な相談先となります町の女性相談員には資格要件はございません。

また、もう1点ですが、先ほど6月の男女共同参画週間の事業について、パープルリボンキャンペーンの取組をご説明しましたが、こちらは11月の女性に対する暴力をなくす運動を町の文化祭に併せて行った事業でございました。6月の男女共同参画週間については、町の広報誌とホームページやSNS、またポスターの掲示等により幅広く、この週間やキャッチフレーズなどの周知、また県や国の取組情報を情報発信したところでございます。

以上です。

○**山野智彦委員長** 木俣委員。

○**木俣美千代委員** はい、ありがとうございました。

今、女性の悩み相談というのは本当に多岐にわたっていろいろな悩みがございますので、どんな方が担当に着かれているかということが気になり質問させていただきました。大変にありがとうございました。

○**山野智彦委員長** 次に、仲島委員より質問がありました人材育成事業の受講者数につきまして、総務課長からお願いします。

○**高山睦男総務課長** 時間をいただきまして、ありがとうございました。

午前中に仲島委員からご質問のありました令和6年度の研修の受講計画数につきましては、令和6年度につきましては、15研修で637名でございました。

以上です。

○**山野智彦委員長** 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 はい、ありがとうございます。

先ほどもお話ししたように、研修という部分は計画的にやっていただけると助かると思います。ありがとうございました。

○山野智彦委員長 それでは、質疑を続けます。

次に、戸張委員、お願いします。

○戸張光枝委員 予算書64ページになります。

役場庁舎建設事業につきまして質問させていただきます。

本棟工事が令和7年度開始予定ということで理解しているんですけども、建物解体工事はまだ先の予定ではないかと思っているのですが、計上されているのはなぜか。また、その解体工事部分というのはどこに当たるのか教えてください。

○山野智彦委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 こちらの建物解体工事につきましてですが、令和7年度に開始いたします本棟の工事がございますが、こちらの工事用地確保のために、北庁舎の西側にございます車庫と、あと作業員控室、こちらの解体を行う予定でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

続きまして、80ページになります。予算書80ページになります。

交通安全啓発事業の中の自転車用ヘルメット購入費補助金ということで、1人1回で2,000円の補助、200人分を見込んでいるのかなと思うんですけども、自転車通学の学生も含め、見合った予算計上なのかどうかお聞かせください。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらですけども、交付要項では、補助対象者は町内に住所を有する個人等と規定をしてございます。町内にお住まいで、自転車通学をされている学生を含めた予算計上となっているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 はい、ありがとうございます。

過去の実績を見て十分な予算計上ということで理解してよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 令和6年度の実績、そちらを参考に令和7年度積算したものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 はい、ありがとうございました。

続きまして、81ページになります。

人権・同和対策啓発事業の中のLGBTQ相談委託料になりますが、年間で3万3,000円は安いと思うんですけども、専門的な知識を持つ相談員の関与はあるかどうか。また、相談日や時間等具体的な業務内容をお聞かせください。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 委託先から派遣されている相談員は、マイノリティー当事者やその支援者、または支援に携わってきた社会福祉士や精神保健福祉士が対応しております。業務内容は年に2回、夏休み明け前と冬場の土曜日に各1回設け、1回の相談時間は原則50分以内、1日に2件以内で個室にて実施しております。また、相談者の希望があれば、オンラインでの相談も可能です。

以上です。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 はい、ありがとうございました。

オンラインの相談も可能となっていることで、本当にありがとうございます。

続きまして、88ページ、大変質問が重なったところになります。防災士資格取得費補助事業ということで、以前行財政改革推進会議において審議された災害に強いまちづくりということで、地域防災力の向上を目指した取組の中での発言が反映されて大変うれしく思います。対象人数等は、先ほどほかの委員から質問がありましたので分かりましたが、要項を策定進めているということなんですけれども、その中で自主防災の加入者、もしくは自主防災組織の推薦者等ありましたが、先ほどの大野委員の質問の中で、組織は21団体あると伺っております。こういった広報の仕方をしていくのか分からないんですけれども、21団体ある中で、この予算額は少ないのかなと思うんですけれども、見合った予算額かどうかお聞かせ願いたいと思います。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 見合った予算額かどうかということなんですけれども、5名分、町内に

は先ほどお話ししたとおり、21の自主防災組織がございますので、おおむね4年で各組織に1名配置するような形を想定しているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 21団体あって、1団体ごとに、この予算内で収まりますか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 そちらのご質問でございますけれども、21ありますので、これから要項の策定させていただきますけれども、初年度ということもありますので、計画的に進めていくというような形で、町としては想定をさせていただいているところです。申請者のこれからの応募の数とか、その辺りを見て予算は検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 はい、ありがとうございます。

最後に、93ページになります。

町税徴収事業の中の預貯金照会システム使用料なんですけれども、これ1名義当たりの基本手数料を教えていただければと思います。

○山野智彦委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 預貯金照会システム使用料の1名義当たりの照会手数料でございますが、照会に係る費用につきましては定額制となっております、照会料は税抜きで月額4,000円でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 はい、ありがとうございます。

過去の年間の照会回数にならっての見込み数だと思うんですけれども、照会见込み数をお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 照会の見込み数でございますが、令和5年度の照会実績が3万1,927件、照会人数では1,218人でしたので、滞納者の状況にもよりますが、令和7年度においても、令和5年度の実績とおおむね同等の件数になるものと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 令和5年度の実績で3万1,927回ということで、大分多いんだということが分かりました。

以上です。ありがとうございました。

○山野智彦委員長 次に、藤原委員。

○藤原義春委員 予算書の63ページ、64ページ、参考資料の18ページでございます。特に、参考資料が関係してくるんですけども、役場庁舎建設事業ということで予算が取ってあるんですけども、ここに継続費内訳ということで、各年度にどういうふうな費用が発生するかということで、令和8年度に24億円、令和9年度に28億円となっていますが、このお金の財源等、お金の流れを分かりやすく説明していただければと思います。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 財源の内訳でございますが、すみません、予算書の256ページを見ていただきますと、こちら継続費ということで、財源の内訳が書いてございます。地方債とその他と書かれているところがございます。このその他の部分が公共施設整備基金からの繰入れとなっております。令和8年度、9年度の財源につきましては、主に、この地方債及び公共施設整備基金からの繰入れを考えているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 これはあれですね、地方債からの繰入れがメインであるということで解釈して、何とかお金の流れとしては何となく無理はないですか。その辺のところをお願いします。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 実際、借金をするということになりますので、そちらにつきましては、過度な将来負担とならないように、健全な財政運営を努めるということで注視して、将来負担比率であったりとか実際公債費比率などを注視しながら予算を策定していきたいと、そう思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ぜひ無理のないようなお金の流れで、将来に余り負担を残さず適切にお金の流れを消化していただくようお願いいたします。

次に、参考資料19ページのところになります。

官民連携推進事業でございますが、こちらですね、官民では、予算が8万3,000円という

ふうな、かなりの少額になっているんですけども、民間との連携については、人材交流も含めて、もっと大きな予算とか、企画があってもいいのではないかと思うわけですが、その辺はどうでしょう。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 この官民連携の事業でございますけれども、企画課は民間団体との連携を行う最初の窓口となっているものでございます。具体的な連携の事業につきましては、各事業担当課で予算を措置してございます。企画課で持っているこの金額につきましては、啓発等必要になった場合にこちらから支出するということで予算を盛らせていただいているものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 あくまでも窓口ということでしょうか。実態としては各課でやるというふうな解釈で安心できました。

それで、少し重なる部分もあるんですけども、参考資料19ページのふるさと寄附金事業、こちら国からストップ云々のさっき説明があったんですが、差し支えない範囲内で具体的に教えていただければありがたいんですが。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 国から大きなもので、今回見直しをしてくれと、年度の途中でですけども、お話があった大きなものが、自動車のコーティングであったりとか、人間ドックとかといったものが年度途中で外させていただいております。

ただ、これにつきましては、それぞれの会社と、人間ドックを行っていただく医療機関と調整をさせていただきまして、何というんですか、一般的なものではなくて、そこでしかできないようなもの、そういったものを少しコミットさせていただきまして、復活できるように、そういった形で今また国と調整をさせていただいているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 国との調整がうまくいくことを期待します。

続いて、これも先ほどと重なるんですけども、予算書の65ページ、参考資料の19ページで、地域情報化推進事業、こちら、先ほどの、大災害に遭った場合に備えての生活再建システムと、あと平時の防災に係る費用というふうな説明を受けたんですから、この辺のところ、

その解釈でよろしいかどうか、分かりやすく説明していただければと思います。

○山野智彦委員長 再確認だそうです。

D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 こちらの予算増額の部分につきましては、先ほどもお話しさせていただきました被災者生活再建支援システムですね、こちらの導入ということになります。災害が発生したときの対応を各課と連動して共通のシステムを使うことによって速やかに支援を進めるという部分がございます。平時は物資や避難所とか、防災情報の管理、あと避難行動要支援者情報の共有とか、そういった部分を想定しております。

以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 初めに、66ページのふるさと寄附金の件で先ほど質疑があったんですけども、その中で、品物がなくて返金することがあるという話があったんですけども、そういう事例が実際起きているのでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 実際に、その方とはお話をさせていただきまして、ほかの物で対応させていただいたという事例はございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 じゃ、実際に返金には至らなかったということですね。分かりました。

その辺の心配もしなくてはいけないということがあり得るということなんでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 本来であれば、寄附でございますので、寄附いただいたものに関してはというのが前提だと思います。ただ、その相手方にとりましては、その返礼品というのをある程度やっぱり目的にされている方もいらっしゃると思いますので、その中で、そういった事例というのは、他の自治体でも発生しているというのはお聞きしておりますので、当町でもなるべく発生しないように、そういったことを考えながら、物のチョイスであったりとか、また、起きてしまった場合には、申し訳ないんですけども、ほかの物で対応できないかどうかというのを丁寧に対応させていただいて、今行っているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 はい、分かりました。

72ページの自治振興事業についてですが、参考資料の20ページ見ますと、今回、建物保険に地震、風水害を追加したということが拡充内容として書かれています。

まず、伺いたいんですが、この集会所というのは町内に何か所ぐらいあるんでしょうか。

○山野智彦委員長 コミュニティ推進課長。

○影山 歩コミュニティ推進課長 町内の集会所につきましては18集会所ございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 それで、集会所の所有というのは誰のものになっているんでしょうか。

○山野智彦委員長 コミュニティ推進課長。

○影山 歩コミュニティ推進課長 各区の集会所の所有につきましては、一部町の施設を集会所として無償譲渡したケースもございますが、ほとんどの集会所につきましては、町や県の補助を活用しながら区の負担で建築されておりますので、所有につきましては、区で所有しているものでございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 区という団体で不動産の所有ができているということなんですか。

○山野智彦委員長 名義はどうかということでしょうか。

○五味雅美委員 そうですね。

○山野智彦委員長 コミュニティ推進課長。

○影山 歩コミュニティ推進課長 区が所有しているという認識でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。その辺は謄本まで確認していないのかもしれませんが、分かりました。

それで、これ見ますと、用地の補填ですとか、あるいは駐車場ですとか、そういったものについて使用料を町が負担しているという、例えば借地そのものは町が、土地の借地、それから駐車場の借地は町が契約しているんでしょうか。

○山野智彦委員長 コミュニティ推進課長。

○影山 歩コミュニティ推進課長 集会所の敷地につきましては、町名義の官地に建築されているケースと民地に建築されているケースがございまして、民地につきましては、区と地権

者とで土地の賃貸借契約を結んでいるケースと、地権者の要望によりまして、町が集会所敷地として借り上げ、区に転貸しているケースがございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 いろいろあるのが分かりました。例えば小針集会所は町の土地になっているとか、それ以外については、ここに、予算書に書いてあることについては、町が契約して区に貸しているというか、それ以外は区と地主とで直接契約するなり、あるいは所有するなりしているのかもしれませんが、いろいろな形態があるということが分かりました。

それから、火災保険、先ほども、戻りますけれども、保険料については、これは全額補填されているんですか、一部補助という形なんでしょうか。

○山野智彦委員長 コミュニティ推進課長。

○影山 歩コミュニティ推進課長 2分の1補助でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

次に移ります。72ページは今のところでした。78ページの志久駅のエレベーター設置事業が来年度始まるわけですが、この工事のスケジュールについて教えていただきたいんですが。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 工事のスケジュールでございますけれども、4月に入札にかけまして、事業者が決まりましたら仮契約を締結いたします。その後、6月の議会で議決をいただいた後に本契約というような流れになります。その後、事業者と、またＪＲと、あとニューシャトルと協議の状況にもよりますけれども、早ければ夏ぐらいには着手が可能かと考えているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 夏ぐらいに着手して、どのぐらいで工事終わるんですか。過去何か所かやっていますので大体分かると思うんですが。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 工期ですけれども、この後、エレベーターの製作とか入ってきますので、その辺りにもよってくるというのがございます。工期としては令和8年3月を考えているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 夏着手して、結構、じゃ半年以上かかるということなんでしょうか。この道路部分についての工事も並行して行われるわけですね。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 道路部分につきましては、こちらは4月に入札を行いまして、入札後本契約という形になりますので、業者と打合せ後に早期に着手をしていただいて、そのエレベーターの工事が始まる前までに、切替えの道路を造って、通行止め等が生じないような形で進めていきたいなという形でスケジュールを今考えているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 道路はもう所有、これから公認するとか、そういう問題もないんでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 切替えの道路につきましては、町の敷地でございますので、また新しく購入するとか、そういうようなことはございません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

最後に、92ページのコンビニ交付サービスなのですが、参考資料の23ページにマルチコピー機というのがあるんですが、これいろいろ何か、ウェブや何かというか、インターネットを使ってデータやり取りしてできる仕組みなんですか、みたいなんですけれども、これはどのくらい普及しているんでしょうか。

○山野智彦委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 マルチコピー機につきましては、コンビニ交付サービスの運営主体でありますJ-LISのホームページに利用可能な店舗案内が出ております。その中でマルチコピー機の設置拠点数、令和6年3月末現在で、全国で5万5,000超えの拠点でコンビニ交付サービスが利用できるとしています。町内の全国に広く展開しております大手のコンビニ18店舗につきましては、全店舗にマルチコピー機が設置されております。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 私、コンビニを余り利用しないんで、そうすると、もうほとんど100%近く普及されているということのようなんです。これで、コンビニ交付のサービスが、そのマルチコピー機で具体的にどう、何というんですか、利便性が上がるんでしょうか。教えてほしいんですが。

○山野智彦委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 利便性というところであれば、役場に出向かなくとも、例えばお仕事されている方であれば、お近くのコンビニで取れるといったところでの利便性ははかれると思っております。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 それはコンビニ交付サービス自体の利便性ですよね。それがマルチコピーでプリントアウトされてくるといったことなのかなと思います。分かりました。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 予算書59ページ、参考資料17ページの財政管理事務費2,025万円、プラス1,464万6,000円の件ですけれども、川内委員からもあったんですけれども、財務会計システム電子決裁対応業務委託料440万円、財務会計システム更新業務委託料1,034万円ということで、伝票を電子で回すというようなお話だったと思います。これなんですけれども、例えば、領収書だとか、入札にならないような案件で、各課だとかが買ったものなんかをスキャナー等で取り込んで、誰が、どこから、幾らで物を買ったとか、そういった集計だとか、そういうのもできるようになるんでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 こちらにつきましては、先ほども申し上げましたが、紙の伝票から電子決裁に変えるということで、そのための更新でございますので、今、委員からおっしゃられているようなものに関しては対応していないというものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

そういうのが分かるようになるといいなと、打ち込めれば、簡単に端末たたいて、どういうところで購入しているのか、そういうのが分かるようになればいいなという思いで聞きま

した。これに関しては別かも分からないんですけども、そういったことも進めていただければなと思います。

それで、これらのシステムの導入によって、作業時間とか人件費などがどの程度削減されるのでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 まず、今回のシステムに関しましては、この財務会計だけということで考えているものではございません。役場全体のペーパーレス化をはかるということで考えておりまして、このほかにも様々な町のDXを進めていくという観点から始めたものでございます。後ほどDX推進・新庁舎整備室長から説明をさせていただきますが、これにつきましては、町全体としてどれくらい下がるのか、どういった効果があるのかということで導入させていただいた形になりますので、よろしくお願いいたします。

○山野智彦委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 役場の事務のペーパーレス化なんですけれども、新庁舎に向けてというのが、まず1つ目標としてございまして、新庁舎に向けて、今の既存の文書量を65%削減というのを目標にしております。そういった部分の中で、ペーパーレス化、これについて避けて通れないものになっておりまして、そういった部分で企画課と、あと総務課とDX推進・新庁舎整備室の3課で、こちらのシステムの更新を計画的に進めていく、そういうところで準備しているところでございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

とは言っても、大きいお金がかかっている事業ですので、どうしてもやっぱり費用対効果を求めることになると思います。単純に今おっしゃられた全庁的にやるというのはもちろんなんですけれども、どういった形で使って、どういうところで効果的なのか、恐らくミスが減るとか、そういったことなんかもあるのかなと思いますので、それに関しては研究していただきたいと思います。

それで、これらの費用なんですけれども、これらは毎年固定費としてかかってくるようなものでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 今回のこの財務会計のシステムにつきましては、来年度、令和7年度のみということで考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 確認なんですけれども、じゃイニシャルコストだけでランニングコストはこれからかからないという認識でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 今のところ、この金額である程度できると考えておりますので、この後またいろいろなシステム等の変更とか、そういうものがあつた場合には、またそれぞれかかってくるのかなと思いますが、現段階ではこの金額でと考えております。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

次に進みます。61ページの庁舎等維持管理事業、これが1億563万4,000円、2,133万8,000円が増えていることになります。その中で、庁舎総合管理委託料4,008万8,000円、これが1,461万2,000円増えていることなんですけれども、これ大きく増加しているんですけれども、管理内容が変わったりしたということでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 大きく増加している理由につきましては、委託内容は役場庁舎における清掃、警備、日直、電話交換の3事業であり、主に人件費となっております。令和7年度につきましては、長期継続契約の更新となるため、予算額は複数業者から見積もりを考慮して算出しております。使用の内容につきまして変更ございませんが、増額の要因としましては、賃金単価の上昇の影響が大きいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 となると、同じ事業内容で1,461万円とは言わないんですけれども、1,000万円程度は人件費が増えたという、そういった認識でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 現在の金額につきましては、入札の結果、今の金額になっております。

令和7年度につきましても、今回見積もりを取って予算を積算させていただきましたが、今後、入札等の結果、また、どのような結果になるか分かりませんが、今の予定としている金額につきましては、この見積もりから算出した金額となっております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 逆に言うと、令和6年度に入札した業者というのは、令和6年度の予算では1,461万2,000円だったんですけれども、落札金額もこの金額だったということでよろしいですか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 こちらの事業につきましては、3年間の長期継続になっておりまして、前回入札したのは令和4年度のときになります。そのときの予定価格としますと、約8,600万円ぐらいでございました。入札の結果、6,900万円で落札されたという結果になっております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今が高くなる予測なのか、前の業者が安かったのかというところだと思うんですけれども、前の単価という部分で考えたときに、実際やって、少しきつかったとか、予算的に難しかったとかというような話は聞いていますか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 現在、そういった声は聞いておりませんが、やはり令和4年の時期から現在までかけて、かなり人件費が上がってきていると思いますので、今後3年間も見据えた金額になっているのかなというのは思っております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

入札をきちんとやっていたという結果ですので、とやかく言うつもりはないんですけれども、大きく数字が変わっていたので、もう少し工夫して安くやってもらえるところもあるのかなというように思いました。

とは言っても、できなくなってしまうと困りますので、しっかりとした入札をやっていただければと思います。

次なんですけれども、職員駐車場、先ほど来出ていますけれども、この駐車場用地なんですけれども、今後、例えば売却していただくように働きかけるのでしょうか。また、それから、どこかのタイミングで使わなくなるというような認識なのでしょうか。

○山野智彦委員長 上野委員、該当ページどちらでしょうか。

○上野尚徳委員 62ページ。

○山野智彦委員長 答弁をお願いします。

総務課長。

○高山睦男総務課長 職員駐車場の借上料の614万円のところにつきましては、現在、賃貸借契約は5年の契約となっております。現時点では購入する予定はございませんが、新庁舎の完成後の動向を見て、その時点でもう一度検討する必要があるのかなと思っております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。そのタイミングでしっかり検討していただいて、町にとって買うほうがいいのか、借り続けるのほうがいいのか、しっかり判断していただければと思います。

続いて、67ページのD X推進事業3,076万8,000円、業務プログラム変更委託料109万5,000円、ソフトウェア等システム構築業務委託料413万6,000円、これらの変更、構築、また、それ以外の事業でどのようなことができるようになるのでしょうか。また、効率化といった観点から、作業時間や作業コストなど、どの程度削減されるのでしょうか、お聞かせください。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 こちらの業務プログラム変更委託料につきましては、令和7年度中に、先ほどからお話がありました財務会計システムのバージョンアップに伴いまして、R P Aのシナリオの改修を行うためのものでございます。R P Aなんですけれども、令和5年度で、時間にしますと1,648.4時間短縮できているという検証結果が出ております。時給換算しても、継続利用できるよう改修するメリットがあると捉えております。そのほかの413万6,000円、こちらのソフトウェアシステムの関係につきましては、道路G I Sのシステムの機能の追加になります。住民や事業者が必要なタイミングで上下水道台帳や防災マップ、こちらを重ねていくような形になるんですけれども、いつでもスマホとかパソコンで、その情報を閲覧できる、そういう利便性を追求するとともに、職員も当然見ることもできますので、職員の事務効率という点でも、情報共有機能の部分、検索性の向上等窓口や電話でお問い合わせがあった場合も、迅速な対応が可能になると考えているものでございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

続いて、69ページ、参考資料20ページの町村情報システム共同化推進事業2億6,727万

6,000円、こちらは対比で1億8,138万5,000円増えているわけですが、大きい数字が増えている状況です。国・県からの支出金が多いのかなと思えば、一般財源でも1億5,928万円一般財源から出ています。これだけの金額をかけて何が行われていて、どの程度のメリットがあるのか、ご教示いただければと思います。

○山野智彦委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 こちらにつきましては、地方公共団体の情報システムの標準化に関する法律に基づき実施しなければならない標準化の関係と、ガバメントクラウド、こちらへの移行のために必要となったものです。国からの指示ということもございますが、円滑なシステム改修や迅速な国民向けサービスの開始ということで、全国的に行っているものでございまして、デジタル庁が示す基本方針として、いろいろ目標は掲げられております。デジタル3原則としまして、デジタルファーストであるとか、ワンスオンリーとか、コネクテッドワンストップというような、ベンダーロックインの排除という形、仕様を共通化することによって、新規事業で大規模なベンダーだけにとらわれないように、新規参入できるような形にするような部分もあると聞いておりまして、そういった部分でいろいろメリットはあるというところで、こちらを予算計上させていただいております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 全国的に足並みをそろえるというような話なんだろうと思うんですけれども、とは言っても、町から持ち出しが1億5,928万円と、大きい数字かなと思うんですけれども、やるメリットは、お金をかけるメリットは、町民に返ってくると認識して大丈夫でしょうか。

○山野智彦委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 こちらなんですけれども、デジタル庁が中心となって進めている事業でございます。今まだ制度の中をいろいろ詰めているような部分もございしますが、来年度の令和7年12月に移行していくということで今予定を立てて進めておりますので、こちらを進めることによって、住民サービスの向上ということになるかと思いますので、そちらで進めていきたいと考えております。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

お金をかけるものですので、しっかりと活用していただければと思います。

続いて、コンピューター保守委託料、同じところなんですけれども、こちら1,827万

7,000円で、プラス1,417万円も増えている状況です。こちらは委託内容が大きく変わったということでしょうか。

もう1点、コンピューター賃借料も増えて、ネットワーク機器のシステム使用料という費用も新たに出てきました。どういったことに使用して、どのような効果が出るのかお聞かせください。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 では、委託の内容ということですが、委託内容が変わっております。こちらにつきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき実施しなければならない標準化と先ほどのガバメントクラウドの移行に伴いまして、住民サービスの基幹となっておりますが、基幹系業務システムのガバメントクラウドの運用管理補助の費用、運用支援の保守料、あと接続回線の監視費用、ネットワーク運用の管理補助などの経費が新たに必要になるものでございます。

2つ目です。恐れ入ります。コンピューター賃借料のお話ですが、こちらにつきましては、TKCシステム、障害者福祉システム、健康管理システムにおいて必要となるガバメントクラウドの利用料でございます。政府情報システムのためのセキュリティー評価制度のクラウドサービスリストに登録されたクラウドサービスから一定の条件を満たす事業者が提供するクラウドサービスを利用するために必要な利用料となっております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 少し難しかったんですけれども、はい、分かりました。

こちらに関しましても費用かかるものですので、しっかりと活用していただけるように、単年度ではないと思いますので、研究していただければと思います。

これらの委託料、使用料なんですけれども、こちら令和8年度以降、同じような金額がつく費用かかってくるのでしょうか。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 こちらですけれども、基幹系システムをお願いしています株式会社TKCでございますが、令和7年度の利用料は据え置くとしていますが、令和8年度以降については、現在でも未定ということで示されてはおりません。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

じゃ次に、最後に聞きます。93ページの防災士資格取得費、先ほど来いろいろ出ている話になります。こちらの、聞き漏らしたら申し訳ないんですけれども、補助を受ける人間としては、早い者順というような形だったんでしょうか。5人ということなんですけれども、あつという間に埋まってしまうんじゃないかなと思うんですけれども。

○山野智彦委員長 上野委員、88ページですね、防災士。

○上野尚徳委員 間違っていました。ごめんなさい。

○山野智彦委員長 防災士資格の5名、早い者順かという。

○上野尚徳委員 すみません、失礼しました。間違えました。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらは5名、早い者順かという話ですけれども、こちらについては、まだ要項で、どういう形にするかというのを今検討しているところでございますけれども、基本的には、まず自主防災組織に加入している方、この方たちにまずは取っていただきたいというのがございますので、順番とか、その辺りについては、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

ただ、今自主防災組織という部分で地域防災の担い手の掘り起こしということだと思うんですけれども、例えば消防団の人たちというのが、一番最前線で、かつ地域に根差してやっている人も多いので必要な資格になってくるんじゃないのかなと思うんですけれども、その辺を優先にするとか、そういうお考えはないでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 今、委員ご指摘の消防団員に対しての防災士の資格というところでございますけれども、消防団員につきましては、ある一定の期間所属して活動していただければ、研修を受けなくても資格を取ることができるという形のものがございます。消防団の方々の防災士の資格についても、今回、その関係も含めて検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今の実務経験で取れるということなんだと思うんですけれども、それに関し

て費用はかからないということでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 費用につきましては、その登録の費用のみがかかってくるというような形で伺っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 補助が欲しいというのを、消防団の人から言われたということもあったので、ひょっとしたらその辺、私も勉強不足なんですけれども、消防団員の人も知らないのかなというところもありますので、その辺しっかり周知していただいて、取れるんだよ、せっかくだから取っていただいたほうが、それこそ地域防災の中心になっていただくような人でもありますので、周知をお願いいたします。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 令和7年度のページで言うと67ページのD X推進事業、この項目を通じて、今回一般会計全体でD X推進が図られる新規事業について説明をお願いします。

今、答弁が出たものはいいです。それ以外で。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 先ほど来の答弁がございました、G I Sの追加と文書管理の電子決裁対応が新規という形になりますので、それ以外の部分では新たな動きはございません。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 予算委員会に当たって検討したのかということと、もし既に導入していればその状況をご説明いただきたいんですが、電子契約への切替えについて、現状と予算編成に当たっての検討状況を教えてください。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時11分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○高山睦男総務課長 すみません。今の電子契約の関係につきましては、現在総務課で業者と打合せをしているところでございます。導入につきましては、現在検討しているところで、これからその辺を具体的に話していくことかなと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、令和7年度にはまだ導入できないという状況でしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 令和7年度につきましては、まだそこまでいっていない状況でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、デジタル活用推進事業債という、いわゆるこのDX推進に活用できる交付税措置の高い地方債が令和7年度予算から創設されましたが、その活用については予定しているのか、もしくは検討しているのか、状況をお話してください。

○山野智彦委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 デジタル活用推進事業債ですが、今年度新たに創設されたものでございます。現在、手元に資料としては本当にワンペーパーしか届いていなくて、適債性とかどういった部分が活用できるかについては、本当に概要ということで、例えば行政運営の効率化、住民の利便性向上を図る自治体DXの推進に関する事業であるとか、地域の課題解決を図る地域社会DXの推進といったような部分で、こちらができますよ、対象になりますよということなんですけれども、まだ県とかからいろいろ細かい説明会とかもいただいていないような状態ですので、これからまた情報収集しっかりやっていった形の中で、使える事業、そちらは積極的に、有利な起債ということになりますので、活用していきたいと考えております。

○大沢 淳委員 以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 何点が伺います。

まず、第1点です。予算資料64ページ、先ほども話がありました新庁舎建設解体工事の774万円の予算で解体工事ということで、駐車場ということで伺いました。この金額という

のは、ちょっと専門業者じゃないので分かりかねますけれども、私の素人の考えでは、え、そんなにするという感じなんですけれども、解体する面積、あるいはこの工事費の内訳、処分費とか全部入っての話なのか伺います。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史 D X推進・新庁舎整備室長 来年度の解体部分がございます車庫と控室のことですね。こちらにつきましては、全て解体の技術料とかそういう工賃とあと処分費も含んだ形のものとございます。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりやすく、坪単価ですか、解体の。分かるといいなと思うんですけども、平米当たりお幾らの予算なんですか、全体で。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史 D X推進・新庁舎整備室長 すみません、少しお時間いただけますでしょうか。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 じゃ、後で、委員長、お願いします。忘れないように。

次に、参考資料の17ページ、財政管理、何人かの委員から質疑がありました。私からは紙から電子決裁へということで、ペーパーレス化を狙うんだということで、非常に結構です。

それで、約1,500万円予算が多くなりまして、2,000万円ほどになっております。一番高いのが財務会計システム更新業務委託料1,000万円、これは今年度だけということで理解しました。

それで、こういうものが導入されますと、例えば財務諸表の作成費などはいとも簡単にできるのかなと私は思うんですけれども、昨年度の予算書を見ますと110万円だったのが、10万円ほど安くなって99万円と計上されております。それはその効果なんでしょうか。あるいは99万円でも私は高いなと思うんですけれども、これだけのシステムを導入したらもっと四、五十万円で作るんじゃないかと思うんですけれども、その値踏みはいかがですか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 今回のこのシステムの改修と、今委員がおっしゃられたシステムというのは直接連動しているものではないので、そこに関する予算の縮減というのはなかなか見込めないのかなと思っております。

今回の見積りに関しましては、事業者幾つかいろいろと当たっております。財政担当とし

ては、少しでも安くしてほしいということで各事業者をお願いをして、見積りを取った段階で金額がそういうような形で出てきたと捉えておりますので、よろしく願いいたします。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。大分勉強した結果だということで分かりました。

次に、これも関連した質問なんです。防災費の、もう何回も今回この予算で目玉といえば目玉ですね、金額が少ないですけどもね。まず真っ先にこの話ししたくなっちゃうんですけども、現在、防災士という資格を持った職員は役場には何名おられるのか、聞いたかどうか、もう一度重ねる質問になっちゃうかもしれませんが、お願いいたします。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 庁内で、防災士の資格を持っている職員数でございますけれども、15名でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 せっかくの資格ですから、仕事に生かしているのかどうか伺います。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 防災士の資格を取っていただいた職員につきましては、防災訓練等でそのリーダー役という形ですかね、そういう形で活躍していただいているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 それはよかったです。この資格を取るのにはただでは取れませんので、町からの資金援助等はあったんでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 こちらにつきましては、6万5,000円ほど座学の研修、試験を受けるのかかりますので、そちら予算を計上いたしまして、若い職員を中心に研修に出ただいたような形になっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 どうぞ。

○矢部 剛危機管理課長 すみません、追加で申し訳ありません。

先ほどの15名については、先ほど委員がおっしゃったとおりに町の公費で取った方、それ

以外の方、例えば個人的に取っている方については、この15名の中には入ってございませんので、この方が何名というのは今確認をしているところでございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 できたら確認していただきたいなと思います。

先ほどから聞いておりますと、公費を投入して防災士を養成というか資格を取って、地域防災に役立てたらいいなというような予算でございます。

この地域で資格を取った人、あまり堅いことを言っちゃあれですけども、逆に義務とかそういうものは規定する、あるいは考えていることはありますか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○矢部 剛危機管理課長 取っていただいた方につきましては、基本的には自主防災組織に加入をしていただくような形になりますけれども、またあとは町の防災訓練、地区の防災訓練、そちらに積極的に参加していただくような形を想定してございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 先ほどの質問の答弁はできましたでしょうか。

〔「もう少々お待ちください」と言う人あり〕

○山野智彦委員長 まだそうです。

青木委員。

○青木久男委員 参考資料25ページ、基幹統計調査というのが今年は大分たくさん計上されております。私、質問通告したときワープロ打ち間違えまして基幹というのをピリオドになっておりますけれども、もちろん元の幹線の幹でございます。訂正させていただきます。

2,200万円ほどの予算、これは今年度10月1日に行われる国勢調査の人件費かなと思うんですね。5年に一度回ってくるわけですけども、この調査員の成り手というのはたくさんおられるのでしょうか、あるいは少ないのでしょうか。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 昨年の例で申し上げますと、調査員が191名ほどおります。登録調査員、今伊奈町では21名ほどしかいないんですけども、令和2年の際の調査では、登録調査員の方12名、あと区から推薦あるいは応募をいただいた方が70名、それと施設職員、社会福祉施設等の管理者ですとか職員の方になっていただいている方が9名、それと、町職員、町関係団体職員で大体100名の合計で191名、昨年はその方で調査を行っていただいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 昨年というか前回……

○清野茂勝秘書広報課長 令和2年でございます。すみません、失礼しました。

○青木久男委員 その調査員なんですけれども、どのようなものを面と向かって調査するのか、あるいは郵送で出してもらうのもあるかと思うんですけれども、その調査方法、プライバシー関係のことで主に聞きたいんですけれども、どんなふうな調査になるのか伺います。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 調査の事項といたしましては、世帯に関する事項ということで、今回の調査では17項目でございます。世帯に関する事項ということで、氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄等々、あと世帯に関する事項ということで、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方等々で17項目調査をさせていただくようになります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 随分幅広い範囲でございますね。

町職員の方が調査に来られるというのは、私はすごくいいことかなと思うんですね。町職員の方は大変ですけれども。もちろんこれはただじゃないかなと思うんですけれども、費用的なものを、まず全体的な費用をお願い、人件費の内訳をお願いいたします。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 今回、主なものとする、おっしゃるように指導員の30名ですね、それと調査員250名の報酬で1,679万円ほどを計上させていただいております。あと、職員手当、職員時間外手当で180万円ほど計上させていただいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 職員でなく、一般の区から推薦を受けた調査員が先ほど70名と聞きましたけれども、こういう方というのは、大体どのくらい件数を受け持つかというのは割り当ててるのでしょうか、それとも個人がここだけやりたいとか、あるいは1人当たりの日当みたいなものが分かりましたらお願いいたします。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 大体、お願いするのが1調査区から3調査区ぐらいで、その1調査

区で大体40世帯から70世帯ございます。職員ですと3調査区とかというのものもあるかと思うんですけども、なかなか一般の方にお願いますと1調査区とか、多くて2調査区ぐらいになるのかなと思っております。

単価で言いますと、国から示されております1調査区当たり調査員ですけれども、報酬とすれば5万1,490円、2調査区やる場合については9万6,510円ということで一応示されております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 それは直接聞き取りのとき、あるいは後で郵送しますよとかそういうのはないんですか。あまり細かく知られたくないので郵送でとかって、そういうのはどうなんでしょう。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 今、おっしゃっていただいたのは、調査を受ける方がということですよ。

最近では、インターネットでの回答が増えておりますので、紙による調査票による調査員が行って頂いてくるというのが、ほとんど今なくなっている状況です。ほかの調査でも同じような状況が出ております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 インターネットで答えるからというような、あるいは郵送というのものもあるのかどうか。そういうときも調査員のお手当というのは変わらないんですか。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 調査の回答方法には特に影響はございません。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 職員の方は守秘義務がありますけれども、一般の調査員の方は守秘義務を課しているんだろうと思うんですけども、どのような手続で守秘義務を課しているのかお伺いいたします。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 指導員と調査員につきましては、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員の扱いになります。ですので、もちろんそういった守秘義務というのが当然あるものと考えております。

また、調査員として調査しに行く場合については、腕章をつけたりですとか、調査書類の手提げの袋ですとか常時持ち歩いて、その方がそういう調査をやっているということが分かるように示すような形でやっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 こういう時代ですから、プライバシーもちろん問題ですけども、また逆に言えばそういうような、ちょっと言葉変ですけども、簡単とは言いませんけれども、ちょこっとした時間にある程度のお金になるのであるならば、私もやりたいわなんていう、女性とは限りません、やりたいというような方もおられるんじゃないかと思うんですね。それで、成り手がいないから役場の職員が時間外で大変なところをやっているんですよというような話も聞きましたけれども、ちょっと五、六万円になりますよ、1区画ですか。もう少しPRをこれから、まだ10月ですから何か月もありますので、そういうようなことで幾らか家計の足しとは言いませんけれども、ちょっとお小遣いになりますよというようなやり方で、募集をしたらどうかと私は思うんですけども、いかがですか。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 一般の登録調査員という、いろいろな調査がありまして、農林業センサスとかいろいろな調査ございます。それに併せてそういう統計調査員というのも募集していて、かなり前からこの国勢調査もにらんで広報、LINE等でもSNSを駆使して一応周知しているんですが、なかなか確かに集まらない状況ではございます。

なかなかお金の部分というか、その調査区によって、あるいは世帯数によって、確かに金額が違ってきたりすると思いますので、その辺の周知の方法につきましては、ほかのところの自治体の周知方法なんかも参考にしながら、確かにお金がこれぐらい入るんだという目安があれば、やってみようかなって方もいらっしゃるかもしれませんので、その辺は勉強したいと思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 よろしくをお願いします。

○山野智彦委員長 青木委員の先ほどの解体車庫の面積等をお願いします。

D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 お待たせしまして申し訳ございません。

令和7年度の解体工事に係る部分でございますが、対象面積が89平米です。平米当たりになりますと約8万7,000円の解体費用ということになります。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員、よろしいでしょうか。

青木委員。

○青木久男委員 それを聞いて終わりというのではなく、せっかく聞いたんですから。車庫のところは外壁はそんなに分厚いものはないし、屋根もそんなに断熱があるとかというんでもないし、下はコンクリですか、コンクリを剥がすのは大変なのかなという気はしますが、一般の家屋の解体で、坪ですか坪5万円ぐらい、坪3.3平米ですから、1平米ですと1万円かそこら辺だっているのが相場だと私は聞いたんですけれども、これやけに高くないか。あともう一つ機械室云々というのが、機械室が大変なんですか。

○山野智彦委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 車庫にH鋼がありまして、そちらの処分費が割高な、一般家庭の家屋とかとは違う鉄の柱みたいなのが素材として使っておりますので、そちらの処分料が少し高いということになります。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 その解体工事は妥当な金額だとして見積もったということでよろしいですか。

○山野智彦委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 あと、アスベストの含有の関係ですね、そちらの検査と処理代という部分もありますので、そういった部分も含んだものになっております。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 さっき、駐車場ともう一つ機械棟っていうんですか、そっちはどんな解体になるのか伺います。

○山野智彦委員長 DX推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 車庫がございます。そのほぼ並びに角に作業員であるとか土木作業やっていた方とか、運転士が控えていただく小屋があります。そちらの解体も含んだものになっています。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 私、機械室って聞いたもんですから、ごめんなさい。控室というのが正解だったんですね。訂正させていただきます。

そういうことで予算を組んだということが分かりました。少し高いかなという気はするんですけども、これが相場だという判断だそうですので了解いたします。

ありがとうございました。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 重複した部分も多いですので、私からは全部で4項目あります。

まず初めに、予算書57ページ、参考資料17ページになります。

職員定期健康診断委託料391万1,000円について、昨年度当初予算421万9,000円と比べて下がっているんですけども、この理由について伺います。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 健康診断の委託料の減額につきましては、今回児童クラブの指定管理の関係で、対象となる会計年度任用職員を40名ほど予算のほう減額いたしまして、その分減額したものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 経緯について分かりました。ありがとうございます。

続きまして、64ページになります。

役場庁舎整備事業のイベント機材使用料・イベントグッズ使用料の詳細について伺えればと思います。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 こちらなんですけれども、新庁舎の本棟工事のところにございまして、そちらの工事を始める起工式ですね、そちらの会場等の準備の関係で、テントであるとか椅子とか横断幕とか、そういった部分を借用する費用という部分で想定しております。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 起工式だけで84万2,000円ということではよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 そのとおりでございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

では、続きまして、次の質問に移りたいと思います。

83ページになります。参考資料ですと22ページになります。

武藤委員からも質問がありました、伊奈中央会館について伺いたいと思います。

こちら、伊奈中央会館運営事業費612万5,000円について、前年度当初予算比565万6,000円から50万円ほど引き上がっているんですけれども、その理由について伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 来年度は、加入している埼玉県内の隣保館連絡協議会という組織におきまして、伊奈町が会長市となります。会長市になりますと、東日本ブロックや全日本の隣保館連絡協議会等の遠方の出張が増え、研修宿泊費が、大きくなるもので、この事が増えた要因と捉えております。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 詳しくありがとうございます。引き上がった理由について分かりました。

この施設、以前の施設はお話伺ったところ、かつては人権問題の解決を目指す、伊奈町立隣保館と呼ばれていたそうなんですけれども、今現在というのは、これは公民館、コミュニティーセンターと同じような使用がなされているという認識でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 以前は、委員おっしゃるとおりに同和対策推進事業で建てられた施設でございまして、今は一般対策事業の社会福祉法の第2条に伴う一般に開かれたコミュニティーセンター施設として位置づけられております。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 基本的に、公民館とかコミュニティーセンターとの差別化というのはされていないという認識でよいのでしょうか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 事前に登録して予約すれば、どなたでも利用できますので、一般の公民館と同じ扱いでよろしいかと思います。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

こちら、先ほども武藤委員から質問がありまして、3部屋中1部屋使われれば1日稼働率が100%というのもありまして、実際のところは施設3種類部屋があると思うんですけれど

も、どの部屋が一番使用されているような状況でしょうか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 3部屋ございまして、会議室というところが一番広くて、2階の80%ぐらい占めたところなんですけれども、大きな会議もできますし、机、椅子を片づけてそこで健康体操教室なんかもできますので、そういうサークルも使われておりますので、その会議室というところが一番多く使われていると認識しております。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

重ねての質問なんですけれども、確認なんですけれども、生活改善室というのは調理室と同義で、同じ意味でよろしいのでしょうか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 委員おっしゃるとおりです。当初、補助金で出できた施設ですので、名称が当初のまま残ってしまっているという部分もあるかと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 やっぱこれからもっと、いろんな多くの方に使用してもらうためには、もっと何か親しみやすい名称とか名前とかに変えていく必要もあるのかなと思います。

例えばこれ、生活改善室と言われても、どんな内容か分からないというのがあると思いますので、普通に調理室であるとかクッキングスペースとかのそういう形で、何かもう少し親しみが持てるような。

あと、もう1点なんですけれども、これ提案となるんですけれども、今こういう総合センターとか、ゆめくる見ますと、施設の写真とか部屋はこういう感じの雰囲気の部屋ですよというのがあるんですけれども、伊奈中央会館については、その3つの部屋について特にそういう施設の紹介のところでそういう写真の掲載がないので、こういうところも掲載していただけたらもう少し利用する人が増えるのかなと思っております。

続きまして、また同じ質問なんですけれども、この施設、昭和60年に建設されて今年で建設40年目となりますけれども、今こちらの施設の老朽化とかそういう施設の状況はどのような状況でしょうか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 こちら施設につきましては、新しい耐震基準でできた建物でござい

まして、若干の修繕が必要なところもありますが、大規模修繕が必要なところはございません。

直近で申しますと、和式のトイレを洋式化に変えたりとか、その程度の改修はしておりますが、特に大きな修繕を要するところは見当たりません。日々職員が安全確保と管理をしておりますので、その中で何かあれば対応していきたいと思います。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

ちなみにですけれども、この施設はどのくらいの耐用年数を想定して造られたものなのでしょうか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 公共施設個別整備計画の中では、大規模な建て替えを目指している建物ではなく、その都度その都度修繕が必要になった場合には、予算を組んで修繕していこうという位置づけでございますので、長寿命化に対応させて施設を長もちさせていきたいと考えております。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。造られた経緯が経緯でございますので、今後老朽化が進んだときに、この施設の今後について検討していく必要があるのかなとは考えております。

この質問については以上になります。

続きまして、100ページから101ページ、参考資料24ページになります。

参議院議員通常選挙費について伺いたいと思います。

伊奈町ですと、参議院議員選挙が行われますと、毎回選挙投票率が少し低い状況が続いておりまして、埼玉県内でも投票率が低い自治体の部類に入っている状況でございます。今回予定される参議院選挙については、選挙公報の配布方法であるとか、あとは選挙投票啓発、あと選挙の情報発信などで投票行動を促すような対策とか改善策について伺えればと思います。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 広報活動につきましては、現在も広報紙とかは今までは置いていなかったコンビニエンスストアだったり銀行などに置くような、いろんな工夫をさせていただいております。今後につきましても、また新たにそういった広報紙を置く場所だったり、広報できる何か方法を、SNSとか駆使して広報活動をしていければと思っております。

予算につきましては、改めて新規のものは計上しておりませんが、できる限り広報活動に力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

ちなみになんですけれども、選挙公報について、これ今回ではなくてこの参議院議員選挙では何部ほど発行予定でしょうか、伺います。

○山野智彦委員長 総務課長。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時48分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を開きます。

総務課長。

○高山睦男総務課長 町で作る臨時広報紙になるんですが、そちらの部数は1万3,000部でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。

1万3,000部、どこかで聞いたことのある数字でして、以前からこの1万3,000部って変わっていないような気がするんですけれども、そのあたりどうでしょうか、伺います。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時49分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を開きます。

総務課長。

○高山睦男総務課長 今、委員おっしゃるとおり部数は変わってございませんが、置く場所につきましては工夫していきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 今、世帯数が1万9,000世帯あって、選挙公報の発行部数が1万3,000部ということで6,000部ぐらい開きがあるということで、私でも以前から選挙公報の全戸配布をお願いしているところなんですけれども、これについては発行部数というものは、これは町が県とか国にお願いするようなものなののでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 選挙公報につきましては、公の公報につきましては県から送られてきます。そちらにつきましては大体2万部ぐらい来る予定です。

先ほどの、臨時広報は町で作っている広報紙になりまして、そちらが1万3,000部でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 臨時広報というものと、選挙公報というのは立候補者の名前と公約とかが掲げられたものなんですけれども、それはどちらでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 大変失礼しました。

立候補者の写真とか載ってくるあの公報につきましては、県とかから送られてくるもので、町で作っているものではなくて、町で作っている広報紙というのは、色がついて、投票場所とか選挙の期日とか、選挙の情報の載せているものが町の臨時広報紙になります。すみませんでした。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 すみません、こちらも質問が悪かったです。

となりますと、2万部ということで、一応世帯数は全部網羅しているということで、全戸配布も可能なのかなと思いますけれども、こちらも今後とも検討していただきたいと思います。

私からは以上です。

○山野智彦委員長 質疑の途中ですが、一旦ここで休憩に入ります。

ただいまから15時10分まで休憩します。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時08分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

今、進行上総務費のところの最後のほうになっております。明日、あさっても日にちは設けてありますので、時間は十分ありますけれども、昨年はちなみに衛生費の半分ぐらいまでいって初日を終えているという状況でございます。なので、重複した質問につきましては控えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質疑の前に、先ほど五味委員から質問がありました区民会館の所有名義につきましてコミュニティ推進課長、お願ひいたします。

○影山 歩コミュニティ推進課長 先ほど五味委員への答弁の中で、区所有という答弁をさせていただきましたが、区はあくまでも任意団体でございまして、法人ではございませんので、不動産登記につきましてはできないものと認識しております。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。多分そうだと思います。そうすると、誰か個人的なものが大半になって、じゃ具体的にはどういう人の所有になっているんですか。そこまでは分かりません。

○山野智彦委員長 補足回答ならそこまで準備をしていただかないといけないですね。暫時休憩します。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時10分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

コミュニティ推進課長。

○影山 歩コミュニティ推進課長 集会所の名義につきましては、区長の名義というものはございませんので、今現在としましては、未登記家屋となっております。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。長年そうなっているんでしょう。未登記ということで、そもそもそれがいいのかどうなのかというのは、少しまた別の問題になると思うんで、取りあえずこの場はこれで結構です。

○山野智彦委員長 では、川内委員。

○川内雅人委員 1件だけお伺いさせてください。

参考資料の19ページ、DX推進事業、先ほど、ご答弁といたしますか、この中で、生成AIの活用というのを入れられていますけれども、Deep Seek とかの扱いに関しては、どうお考えなのか、聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 中国産のソフトについての取扱いということになります。

○瀬口悦史DX推進・新庁舎整備室長 少しお時間ください、すみません。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時11分

○山野智彦委員長 それでは、仲島副委員長、別項目であればお願いします。

○仲島雄大副委員長 4点ほどあるんですけども、手短にいきます。

予算書の71ページ、参考資料の20ページ、区長会等運営事業の中で謝礼等で1,787万円も計上されているんですけども、この辺のところの内容を説明いただけませんか。

○山野智彦委員長 コミュニティ推進課長。

○影山 歩コミュニティ推進課長 これにつきましては、区長と区長代理の報償金になります。

区長の報償金の内訳といたしましては、均等割の19万9,200円と各区における4月1日現在の住民基本台帳に登録されている世帯数に430円を乗じた額になります。

区長代理の報償金につきましては8万3,600円です。予算計上に用いた計算式といたしましては、区長の均等割といたしまして、19万9,200円に全区長の22人を乗じた額438万2,400円、世帯割といたしまして令和7年4月1日の町内全体の世帯数を2万300世帯と見込みまして、その数に430円を乗じた額872万9,000円、区長代理といたしまして8万3,600円に全区長代理の57人を乗じた額、476万5,200円、合計1,787万6,600円となります。

以上です。

○**山野智彦委員長** 仲島副委員長。

○**仲島雄大副委員長** 今までそのところまで確認していなかったものですから、その確認だけで今回はプラスとして考えて、次回以降また質問させていただきたいと思います。

続いて、予算書の75ページ、資料はそのまま20ページです、国際化推進事業になります。補助金が去年よりも倍近く増えているものですから、これは前回の話だと、日本語教室への補助金という形だったんですけれども、今回も日本語教室への補助金を増額したという認識でよろしいでしょうか、教えてください。

○**山野智彦委員長** コミュニティ推進課長。

○**影山 歩コミュニティ推進課長** 現在、日本語教室の運営経費の補助といたしまして、教室開所1日につき2,000円を補助しておりますが、これを1日につき4,000円へ拡大するものでございます。

県内で日本語教室がない空白地域の1つだった伊奈町におきまして、教室の設立から運営の伴走支援を行ってまいりました。教室の会場の総合センターの研修室をコミュニティ推進課で確保しているところでございますが、日本語教室のより自立した運営を可能とするように補助額を増額するものでございます。

今までは総合センターで行われる町のイベントにより教室を開所できなかったケースもございましたが、自ら別の施設を確保することで、より自由で発展的な活動ができるようになるものと考えております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 仲島副委員長。

○**仲島雄大副委員長** とてもいいという言葉が語弊があるのかもしれませんが、よい補助の仕方だと思います。

次に、予算書の80ページ、参考資料は21ページですか。自転車ヘルメットの購入補助金というような形を今年度も継続しますけれども、令和6年度の申請件数ってどの程度なんでしょうか。

○**山野智彦委員長** 危機管理課長。

○**矢部 剛危機管理課長** 今年度、2月28日現在までの実績でございますけれども、申請者数につきましては146件出ております。使用者数、ヘルメットをかぶる方については174名分の補助を支出しているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 ありがとうございます。予想を超えてという言い方は失礼なんですけれども、結構、申請されているという声も私も聞いておりますので、よかったと思います。さらに今年度も強化していただくのと、加えて1点、前回、職員の方々がどれくらいヘルメットかぶっているのかというのをご確認したと思うんですけれども、その数って把握しているのでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 職員のヘルメットの装着率につきましては、大変申し訳ございませんが、把握はしてございません。ヘルメットの装着含め、交通法規の遵守について職員に向けて通知しております。引き続き、交通法規の遵守、交通安全の徹底を図ってまいりたいと存じます。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 ぜひこの辺のところは、町職員、私たちもそうですけれども、ある意味手本にならずにちゃいけない部分ですから、率先してその辺の装着内容を確認していただいて、啓発していただきたいと思います。

続いて85ページ、参考資料22ページです。基金の残高について確認したいと思います。

来年度の予算の当初という言葉が正しいかよく分からないんですけれども、財政調整基金と減債基金、公共施設整備基金の残高を教えてください。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 こちら、予算書で利子の積立てのものを足し込んだものということでしょうか。

そういたしましたら、令和7年度の利子を足し込んだ金額で申し上げますと、財政調整基金が7億1,132万9,000円、減債基金が45万5,000円、公共施設整備基金が15億6万円でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 ありがとうございます。これを把握して私も令和7年度以降はチェックしていきたいと思います。

ありがとうございました。質問は以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 先ほど青木委員から質問があったところを確認したいんですけれども、役場庁舎の建設事業の解体に関して、金額は、鉄骨が出るというような話があったんですけれども、そういったもののスクラップの有価物買取りというのを検討して、それを売却することによって工事費が下がると思うんですけれども、その辺は検討してやる予定でしょうか。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 建設資材のリサイクル、買取りとかそういう部分も含めて施工業者と今後、細かい部分で詰めていく予定になっております。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 じゃ有価物買取りという形にして、出た鉄骨だとか、スクラップで売れるものは売って、工事費金額から減額するようにということによろしいですね。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 実際売れたものに対して減額になるか、もしくは例えば増額要因とかいろいろあるかと思いますので、その部分、マイナス要因というんですか、その部分になるので、総合的に判断した形で契約には反映すると思います。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 私も委員会に入っているんで、ただ委員会で聞けないので今ここで聞かせてもらったんですけれども、そういった意味で、有価物という形でやるやり取りって一般的なことですので、最終的にでっこみひっこみでやられるのは結構だと思うんですけれども、幾ら有価物が出てこのものを売れば幾らになるのかという部分はしっかり押さえていっただいて、最終的な増減調整でやっていただければいいのかなと思いますので、押さえておいていただければと思います。

それと、アスベストの話が出ました。こちらは処分費の中に、含有しているという前提での処分費が見積りの中に含まれているのか、先ほどだと、検査だけみたいな話もあったんですけれども、みなしでやっているのか、その辺。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 アスベストにつきましては、既に事前の調査でありましたので、調査した上で、処分費を含んだ上での費用になっております。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 じゃ、アスベストが入っているという前提の処分費が見込まれているという

ことで、承知しました。

以上です。

○山野智彦委員長 先ほどの川内委員の質問に答弁願います。

D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 A I なんですけども、サービスが、自治体A I z e v oというものになっているんですが、そちらの準拠法、管轄が東京地方裁判所のものになっていまして、D e e p s e e kは対象となっておりません。例えば、G P T-3.5であるとか、G P T-4、G P T-4-T u r b o、そういったものが使えるものになっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 ありがとうございます。

念のために、使えなくなっているという認識でよろしいですか。使わないということでしょうか。

○山野智彦委員長 D X推進・新庁舎整備室長。

○瀬口悦史D X推進・新庁舎整備室長 自治体A I z e v oで使っているものについては、D e e p S e e kはもともと使えないものになっています。

○山野智彦委員長 川内委員、よろしいですか。

○川内雅人委員 はい。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 予算参考資料というのは、私たちが予算審議するのに大変ありがたいものなんですね。それで、継続事業であるとか新規であるとか、あるいは、継続である程度削減するものとかというのが一目で分かることは大変ありがたいと思います。

それで、いつも分かりにくいのが1つあるんですけども、廃止したものとかというのはこういうところに出てこないんですけども、この間、総務費で今までの昨年度までの予算で廃止されたものがありましたらお願いいたします。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 すみません、少しお時間ください。

○山野智彦委員長 では、後ほど答弁いただくということで、青木委員。

○青木久男委員 もう一点、先ほども伺いました例えば防災士とかということで、新年度予算に向けて皆様が鋭意努力なされているというのがよく分かります。予算審議も12月前から予算作成が始まっていると思うんですけれども、この総務の予算の中で、ぜひ今年度、令和7年度はこういうことをやりたいんだと、やりたいんだけれども、少し無理だよ、次年度に回すか、あるいは諦めてとかというような話なんていうのが、あるのかないのか。やりたいんだけれども涙を飲んだものとかというのがあるのかどうか、そういうところを伺えればと思います。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 予算の査定ですので、その中で順位をつけさせていただいて、各それぞれの事業を予算化しているところでございます。

その中で、やはり予算措置されなかったものというものがございます。そういったものに関しましては、やはり一定のやり取りの中で、次年度以降であつたりとか、内容をもう少し精査してほしいということで、予算を措置できなかったというものは、やはり査定の中で出てございますが、その中で、必要なのに絶対につけないよという、そういうようなやり取りをしていないものですから、そこはよくディスカッションをさせていただいて、話をして、その予算の要求の資料等を精査させていただいた上で措置をさせていただいているものでございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 どうしてもやりたいんだけれどもというようなものを、たくさんは要りません、1点ぐらい何かあったら、この際、参考になるのでお願いしたいんですけれども。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 実際に私も査定の場に出ておりまして、その中でいろいろと苦労しながら、お互いに最終的に納得した形で予算の措置させていただいておりますので、そこについては具体的にこれだというのはなかなか申し上げられないというところでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○山野智彦委員長 先ほどのほうは少しお時間かかりそうでしょうか。
企画課長。

○澤田 勝企画課長 全てではないんですが、例えば、総合振興計画の策定の事業であつたりとか、公用車の購入事業であつたりとか、町長選の選挙であつたりとか、そういったものにつきましては、ゼロになっていたりするものがございます。

○山野智彦委員長 青木委員、よろしいでしょうか。

青木委員。

○青木久男委員 誰でも分かるようなもの、今挙げられたんですが、2番目は何でしたっけ、ちょっと聞き取れなかった。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 公用車の中の危機管理課で白黒の、防犯推進の巡回している青パトの、そちらの購入事業になります。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 その事業がどうなったと言うんですか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 その公用車の購入が終わったので、その事業自体がなくなっているという形になります。購入事業です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。車が必要なくなったということで、予算措置しなかったということですね。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 令和6年度に実施していたもので、令和7年度事業が落ちたものということで、先ほど、継続であったりとか拡充であったりとか、そういった中で、新規とかの中で落としたというか、令和7年度なくなったものについてでございますので、令和6年度に購入したので、令和7年度は購入しないということで、事業自体がなくなっているというようなものになります。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 そういのでしたら納得できます。

どうもありがとうございました。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので総務費の質疑を終わります。

執行部入替えのため暫時休憩します。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時30分

○**山野智彦委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第3款民生費、104ページから138ページまでについて質疑を行います。質問も答弁もぜひ簡潔にするようにお願いしたいと思います。

それでは、質疑のある委員は挙手を願います。

それでは、木俣委員。

○**木俣美千代委員** 2点お願いいたします。予算書117ページ、参考資料の29ページの総合センター整備事業についてお伺いいたします。

3年計画で和式トイレから洋式トイレへの改修をやっているところだと思いますが、進捗状況をお願いいたします。

○**山野智彦委員長** コミュニティ推進課長。

○**影山 歩コミュニティ推進課長** 総合センターの修繕計画に基づきまして、順次洋式化へトイレの改修を進めているところでございます。今年度につきましては、総合センター2階の児童館トイレの和式トイレを全て洋式化に改修する工事を実施いたしました。

今後も、老朽化している総合センターの修繕計画を適宜見直しまして、令和8年度以降、トイレの洋式化を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○**山野智彦委員長** 木俣委員。

○**木俣美千代委員** ありがとうございます。これ、よく町民の方から、洋式トイレお願いしたいということ、かなり希望が出ております。足の悪い方が和式トイレを使えなくて、結局苦労されているということもお聞きしますので、順調によろしくをお願いいたします。

もう一点、予算書の121ページ、参考資料の30ページのフレイル対策等保健事業についてお願いいたします。

今年度予定しているフレイル対策事業内容を教えていただきたいのと、予算で94万円、令和5年度決算で19万740円、令和4年度決算36万7,280円だったと思うんですけども、この差は何で出るものか教えてください。

○**山野智彦委員長** 保険医療課長。

○**木須 浩保険医療課長** フレイル予防対策事業ですけれども、4点ほど大きく分けますと事

業がございます。

まず1点目は、75歳に今年度達する方に対して、75歳講座という形で、後期高齢に対する説明、それから健康づくりに対する内容という形で、そういう講座を実施していますよというものが1点目。

また、地域サロンという形で各地域で各住民の方が開催しているかと思いますが、そちらに保健師、歯科衛生士等が出向きまして、栄養、口腔、運動、それからお菓の内容について、健康教育の実施、この2件につきましては、ポピュレーションアプローチと申し上げてございます。

また、それ以外に、今申し上げた歯科衛生士と保健師、この方に口腔フレイルの対象の方、例えば健診とかそういった医療にかかっていない方を対象に逆にピックアップできますので、そういった方に個別訪問を実施して、実際の状態の確認を行っていたり、また、今申し上げた内容の中で健康状態不明の方、こうした方に対して個別訪問する、これをハイリスクアプローチですね、このような事業を展開して、フレイル予防という形で保険医療課としては対策を実施してございます。

以上です。

すみません。あと、決算額との差ですけれども、こちらは94万円の予算のうち、大体9割が報償費という形になってございます、報酬ですね。これについては、歯科衛生士、それから保健師、各専門職が出向く場合のものなんですけれども、この地区、年間大体5か所の地区を希望制でお願いしているところなんですけど、都合によって、手は挙げたんだけど日程が合わなくなったとか、そういった形で実績ベースになっておりますので、年度によって少し差が出てございます。

以上です。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 よく分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 1事業についてお伺いします。予算書106ページです。

黒い丸の2つ目、地域福祉活動事業の中で、社会福祉協議会運営費補助金がございます。

令和7年度社会福祉協議会で、新たに始めるような事業はあるのでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 令和7年度に新たにというものは予定してございません。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

この運営費補助金に関しては、社会福祉協議会の要求から始まって調整していくものだと思うんですが、その当初要求額、それとその要求額から最終的に調整された内容について教えてください。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 社会福祉協議会の予算に関しましては、当初、社会福祉協議会側から要求書を頂きます。細かくそれぞれの事業について細かいものを頂きまして、その中身を、なぜ増えたのか、なぜ必要なのかというところを精査させていただいております。

今回のような令和7年度予算につきましては、疑義がございませんでしたので、この社会福祉協議会からの要求額をそのまま補助金という形で計上してございます。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 よろしく申し上げます。子供広場維持管理事業について伺います。予算書129ページ、参考資料は32ページになります。

子供広場というのはどこを指すのか、教えてください。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 子供広場の場所でございますが、まず町内に5か所ございます。

中山住宅、中央区、あとは小室の氷川神社のそばです。あとは細田山集会所のそばです。あとは、大針の氷川団地の中の計5か所になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

街区公園との違いというのは、どういうところなのか、教えてください。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 公園の都市計画法とかに基づくものではなく、地域の子供たちの遊び場ということで設けられたものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 公園広場自体の土地は町の所有ですか。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 場所によってですけども、町所有の場所もございますし、あとはお借りしている借地もございます。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 地域の方にも、参考資料には、地域住民の憩いの場として住民福祉の向上を図るとあるんですけども、管轄が街区公園とは違っているということで、遊具に関して、子供広場にもあるでしょうし、街区公園にもある。で、今問題になっているのが、街区公園の遊具が古くなって取り壊すという状態で、管轄が違うところで少しどうなのかなと今、違うということを今日初めて知ったんですけども、今後のこの子供広場というのと、あと、遊具がある街区公園というのは別に考えていくものなんでしょうか。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 これまでと変わらず、子育て支援課で子供広場は管理してまいりたいと考えてございます。先ほど、遊具の関係のことでございますけれども、こちらにつきましては、数の関係もございます、効率的なところも考えて、公園とまとめて点検はさせていただきますので、安全性の確認はしているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

続きまして、福祉三医療費支給事業についてお伺いいたします。予算書118ページ、参考資料は29ページになります。こちら、3億2,688万円のうち、国・県支出金と、あとは、その他というのがあるんですけども、その他の646万5,000円というのは、ふるさと寄附金事業から出ている金額でしょうか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時42分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

○澤田 勝企画課長 福祉三医療の支給事業の状況につきましては、646万5,000円、こちらはふるさと寄附金の中から充当しているものでございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。以前も、ふるさと寄附金、子育てに優しいみたいなどころから、福祉三医療費に回っていたと思うんですけども、1回福祉三医療費には使わなくなった時期があったと思うんですけども、そのあたり、また戻ったということによっていいのでしょうか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時43分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 毎年毎年、金額も増えていきますし、目的別に金額もいろいろありますので、その都度その都度、その年度にどこにどう充当するかというのを年度年度で考えておりますので、毎年継続してここに必ず充当というルーティーンにはなっておりません。毎年毎年ゼロベースからいろいろ充当を考えているところです。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。3億2,688万円のうちの、僅かと言っては何ですけども、うちの646万円、これはもう皆様から、子育てに使ってくださいという気持ちの籠もった金額だと思うので、できればこういうのを先ほどの子供広場とか、子供が遊ぶ場所とかに形として使っていただきたいなと思って今続けて質問をさせていただいたところです。

どうしてもここに充てたいという気持ちも分かるんですけども、寄附していただいた方に、ここに使いましたという、例えば滑り台、砂場みたいなのを写真で上げると、また喜んでいただけるかなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 寄附でいろいろと選べるようになっていまして、町長にお任せですとか、子育てに使ってくださいとか、いろんな項目がございます。その中で、今後いろいろとその目的に応じた寄附というののも考えていかなきゃいけないと思いますので、参考にさせていただいて、今後いろいろ考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ぜひ、1回限りでなくて、じゃ、また伊奈町にふるさと寄附金しようかなと思っていただけるような、少し話がずれちゃって申し訳ないんですけども、有効な使い方をしていただきたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 それじゃ4つ、質問させていただきます。

予算書の105ページ、社会福祉総務費のうち12節の委託料で、これ、行旅死亡人及び墓地埋葬法死亡人取扱業務委託料となっておりますが、この委託先はどちらかというのと、後期高齢者等が非常に多くなっている現在、予算としてこの金額でいいのかなという、その2点お願いします。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 まず1つ目の質問の委託先なんですが、町内にございます商工葬祭にお願いしてございます。それと、金額の件なんですが、そのときのご遺体の状況にもよりますので、一概にこれというようなお答えは少し難しいところはございますが、おおよそ病院でお亡くなりになって、ご遺体の引き取り手がない場合、およそ18万円かかっているようになっています。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 私、知らなかったんですが、昨年度は委託をされた人数は何人ぐらいおりますか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 令和5年度につきまして、5名の方をお預かりしたような状況でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。そういうのは、いいんじゃないかなという感じがするんですが、次にいきます。

次は、107ページの民生委員・児童委員活動推進事業ですが、民生委員の選出が非常に難しいというような話をよく聞くんですが、現在の民生委員の数は何人で、何人充足されているかをお願いします。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 延べで定数は67名でございますが、3名欠員状態が出ておりますので、現状64名で活動していただいている状況でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 各地域の自治組織で選ぶというのは非常に難しいという、そういう状況のようであります。

それから、民生委員について、説明の中では、報酬のない民生委員・児童委員に対し、活動に関する経費、旅費等を支給することにより活動の促進を図る、こう目的に書いてあります。ところが、予算書を見ますと、委員の報酬とありますが、この点は矛盾はないでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらの報酬に関しましては、民生委員を県に申達するに当たって、推薦会というものを予定してございます。そちらの委員への報酬と捉えて思います。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。

次は108ページをお願いします。障害者、これは18節の負担金、補助金の中の県障害者スポーツ協会負担金、2万1,000円というのですが、現在、障害スポーツ等に参加されている選手はおりますか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 3時52分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 3名ほど、種目は、今この場ではお答えできないんですが、3名ほど登録をいただいているようでございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 これからどんどん盛んにしていってほしいと思います。

最後、111ページ、ふれあい福祉センターLED化事業、これは新規事業ということで、非常に貴重な事業でありありがとうございます、今までゆめくるですかね、LEDでなかったんですか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 事業の内容ということでよろしいのでしょうか。

大まかな事業の内容をご説明させていただきます。こちら、ふれあい福祉センター、いわゆる社会福祉協議会のあの館全体のLED化を行うものでございます。電球や蛍光灯、非常灯の交換を行うものでございまして、全部で32か所を予定してございます。部材に関しましては、先ほど申し上げた電球と蛍光灯の数がおよそ250個交換になるようになっています。

それと、こちらに関しましては、事業者に見積りを徴収するに当たって、事業者を確認したところ、交換作業自体はおよそ2日で工期が済むと伺っております。ですので、実際活動、ふれあい福祉センターを開所している間で工事を行うようになりますが、それぞれ社会福祉協議会のまつぼっくりであったりだとか、いちごであったりとか、事務所で職員が配置をしておりますが、その都度、作業時間的には1か所10分ほどと伺っておりますので、その間、例えばまつぼっくりでしたらお散歩に行っている間とか、別の遊具で、いちごも別室で作業、保育を行っている間に交換ができるものと認識しております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。

明るくなって活動しやすくなると思います。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 お願いします。私は3点あります。

まず、予算書113ページ、資料は27ページ、高齢者生きがい対策事業です。その中のペー

ジ数は変わっちゃうんですけれども、シルバー人材センターへ補助金が1,365万円ほど出ているんですけれども、その内容を教えてください。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 ただいまのご質問ですけれども、シルバー人材センターへの補助金の内容ですが、人件費、事務的経費など含めまして運営全般に補助をしているものがございます。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 運営全般という言葉が私にはよく分からないんですけれども、具体的にはどんな内容があるのか教えてください。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 会員の募集に関する事業ですとか、会員同士の交流事業ですとか、会員に関わるもの。あと、事業を請け負いますので、事務的なやり取りというんでしょうか、そういったところにかかるものという認識でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 この補助金の積算根拠って何ですか。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらは、シルバー人材センターからの見積りによるものになっております。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 この見積りに関しては、町は適切だと判断するやり取り、交渉とか何かというのはあるんでしょうか。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 毎年、予算の補助金の内容についてのご説明をいただいております。その中で、補助金、ほぼシルバー人材センターにおきましては、補助金が主な、大きな収入になっておりますので、町の補助と、あと連合会からも同額の補助が出ているものになっております。そういった中で、それだけでも足りないところがあるんですけれども、この交渉の中で、どういったものに使っているのかというところではご説明は毎年いただい

ております。

以上です。。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 ありがとうございます。シルバー人材センターっていろんな形で関わっている部分もありますんで、とても町にとっては必要な組織だと思います。ただ、言われたとおりというものが適切なのかどうかという判断は、常々していただきたいと思います。それに関しては以上です。

次が、予算書115ページ、資料が28ページになります。いきいき長寿パスポート事業です。協力店は令和6年のときには私の記憶だと43店舗ぐらいというような形の話だったんですけども、これは今どれぐらいを予測しているのかというのを教えていただけますか。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 今現在、店舗は44店舗になっております。累計では46店舗ございましたが、廃止が2店舗ございましたので、現在44店舗となっております。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 これ、目標とかって持った活動をしていらっしゃるんでしょうか。教えてください。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 明確な目標というのはございませんが、できるだけ新たな店舗、新規店舗を考えておりますので、今出張で、例えば、文化祭で出張のパスポート加入の促進、職員が出て、加入しませんかというようなことをやっているんですが、その文化祭の中で出店していただいているお店に直接声をかけさせていただいて、新規に店舗として入っていただけないかというような活動はしておるところです。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 これは、趣旨がやっぱりいきいき長寿となっていると思いますので、これから高齢者が増えてくる部分を考えると、もう少し店舗を増やしていかなくちゃいけないと思うんですね。ですから、ここは言い方失礼ですけども、待っている姿勢じゃなくて、攻めて自分たちから行かないと、いわゆる啓発ということを店舗にしていかないと、増えていけないと思いますので、せっかくやっている事業ですから、倍増とまではいかないですけども、最低でもプラス10にするとか20にするとかという目標は持っていただきたいと思

ます。

これ、前回、昨年の決算のときに聞いたんですけれども、使用されている数字を把握していないというような形で回答いただいた内容なんですけれども、これやっぱ把握されていないのでしょうか。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 はい、今年度も使用数は把握していないところでございます。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 把握しない理由は何でしょうか。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらの事業なんです、ご厚意でいろんなサービスを提供していただいておりますので、各店舗での利用状況等の集計はご負担になってしまうということもありますので、依頼をしておりません。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 これだけ電子化がいろんなもの進んでいるものですから、その辺のところで、この事業が順調に進んでいるか進んでいないのかというのを知るためには、やっぱり状況把握というのは必要だと思うんですね。私、失礼な言い方ですけども、皆さんに足りていないのは、そこだと思っています。やったらやりっ放しで、数を把握していないから次のアクションが打てないような形になっていると思いますんで、例えば、協力いただける話をしたところで、ご厚意の中でも、じゃ協力するよとかという話をしているところを見けるということも必要だと思いますんで、ここのいきいき長寿パスポートという部分に関しては、もう少し見方、やり方というのを検討いただけると大変ありがたいなと思います。

次、最後になります、121ページ予算書です、参考資料が28ページで、フレイル対策の関係で、先ほどいろんな話を、ハイリスクとか話をされたんですけども、フレイル自体がまだまだ周知が足りていないと私は思っています。そのフレイルを周知するための活動は考えていらっしゃるでしょうか、お願いいたします。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 仲島委員がおっしゃるようにフレイルという言葉、つい最近出てきて新聞等でも少し目にするような形になってまいりました。ただ実際には、高齢者の方に対する、例えば健康的なものが運動機能の低下によって衰えてくるとか、そういったものを指

すことだと思いますけれども、町といたしましては、ただ、今、先ほど申し上げた事業を行うだけではなくて、まだ研究会レベルですけれども、隣の上尾市、それから、地元にあります日本薬科大、そういったところと連携いたしまして、今、ロコモティブシンドロームの權威の石橋先生とも協力して、勉強会レベルですけれども、地域の住民にどう還元できるかということも今検討しています。そういったものを事業化で皆様に還元できればと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島副委員長。

○仲島雄大副委員長 その周知の部分というのは、高齢者になる前から始めなくちゃいけない部分だと私は思って、民生費を抑制するための1つの手段じゃないかと私は考えているものですから、ぜひこの辺のところを、フレイルという言葉を使わなくてもいいですから、75歳になる手前から、よく予防なんていうこともありますし、前にも話したことあります、神奈川の未病対策もあるわけですから、そういうような先進事例がたくさんありますので、フレイルということは、もう少し言葉だけでなく、いろんな形で浸透させていただけると、将来的な民生費の抑制に、1年2年で達成できるものじゃないものですから、少し頭に置きながら考えていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書112ページ、参考資料27ページのヤングケアラー支援事業についてお尋ねします。

こちら、増額部分の支援と、参考資料で出前授業のことが書かれているんですが、その内容についてお聞かせください。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 来年度に行う出前授業ですが、当初こちらで予定しておりますのが、町立の小・中学校のうち2校を対象に実施を考えてございます。開始の時期としましては、1学期を予定してございます。今回、この講座に関しましては、ヤングケアラーだった方、経験者の方をお招きしまして、講話を聞き、こちらの案としましては、グループ討議を行い、その後すぐにアンケート調査を実施して、ヤングケアラーへの気づきを設けたいと考えております。ただ、実施するに当たりましては、町内の小中学校にも希望を取りまして、対象となる学校を選定したいと思います。残りの学校につきましては、数年をかけて全部の

学校にこのヤングケアラーの講座を実施したいなとは考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。ヤングケアラーだった方に講演をいただくということなんですが、たしか令和6年度も同じだったと思うんですが、それは全然変わらなく、同じ方をお願いする形なんではないでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 これから講師に関しましては選定を行いますが、大変この過去2年間実施した講師の方というのは、当事者でありましたので、子供たちにも響くような発言があるかと思っております。ですので、それらを考慮しながら講師の選定を行いたいと思っております。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 たびたびすみません。それと増額部分の支援というのはいかがでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 今回増額した経費に関しましては、こちらとしましては、子供向けに今回講座を行いますので、例えば相談先であったりとかというものを、例えば名刺サイズのものを配る、もしくは学校に設置していただきながら、何かあったらばというようなスタンスを取りたいなと思っております。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 名刺サイズのものをお配りするということで、なかなか身近な人にも気づいてもらえないという意味では、そういった名刺サイズのものがあるということは大変ありがたいと思いました。こちらのヤングケアラー支援事業は以上です。

それと、予算書の137ページ、参考資料が33ページ、私立保育園施設等巡回訪問事業についてはお尋ねします。

こちら、巡回支援訪問委託料が上がっているんですが、最近、発達障害というお子さんがだんだんと増えてきているということがニュースでも流れているんですが、予算計上に当たって前年度と変わらない予算なんですが、私立保育園施設で1保育施設で何回分の予算になっているかをお尋ねします。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 少々お待ちください。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時09分

再開 午後 4時10分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を開きます。

子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの予算ですけれども、施設としては8か所、年間3回を予定してございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 8か所で年間3回ということで、分かりましたが、なかなか小さいうちは発達障害なのか、それとも元気があり余って動いてしまっているのかというところは分からない部分でもありますので、回数が多ければ多いほどいいかなと思うんですね。そんな中で、発達障害の早期発見につながると思われるのかどうかというところでお尋ねしたいと思います。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの事業でございますけれども、作業療法士などの専門知識を有する者が町内の保育施設等を巡回いたしまして、日頃の保育や教育の中で、発達が気になる児童の様子を見ていただきます。その状況から、児童との接し方や保護者への支援方法について、保育士、先生等に助言いただくものでございます。この事業を通しまして、保護者、保育施設から保護者等への対応の中で、保護者が町の親子教室や療育施設に興味を持っていたり、そういったことで早期に適切な支援を受けるきっかけとなるほか、医療機関の早期受診に寄与しているところでございますので、発達障害の早期発見等につながっているものと捉えてございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。なるべく早期発見でお子さんの健全な育成ができるように今後もよろしくお願いいたします。

もう一点ですが、同じページで137ページ、参考資料33ページの医療的ケア児保育支援事業ですが、歳入の部分でもお尋ねしたところではあるんですが、歳出の部分ということで、こちらの保育を実施するということでお話でありましたけれども、この予算の内訳をお尋ねします。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 この内訳でございますけれども、まず看護師の派遣手数料でございますけれども、こちらが、午前5時間と午後4時間、それぞれ1名ずつ派遣いただきます。合わせまして、年間243日見込んでおりまして、914万2,000円。それと、看護師の衛生管理というところですけども、細菌検査を行います。こちらを12か月分、10名分見まして6万6,000円。合わせまして、920万8,000円の予算になってございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 内訳のほうよく分かりました。今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 予算書109ページをお願いします。

障害者の在宅支援事業の中の日常生活用具給付費44万9,000円についてお尋ねいたします。日常生活業務について、入所でも補助を出してほしいとの声を受けて、令和5年9月定例会にて質問させていただいた後、日常生活用具給付等事業の拡充が昨年10月20日付で県から示されたと思いますけれども、今回の予算組みでどう反映されたのか、伺います。お願いします。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 今回の予算の中では拡充はしてございません。理由と申しますと、県から確かに10月22日付でご案内のほう、こちらに届いたのが10月の末の時点でした、届いております。それによりまして、事業の対象者や対象品目に関しましては、このように県は考えるというような内容でいただいたんですが、予算の作成の時点ではそちらを見落としていた時期もございましたので、反映はしてございません。ただ、日常生活用具の給付に関しましては、給付等の対象品目だとか対象者の拡大というものに関しましては、いわゆる地域生活支援事業といいまして、各それぞれの市町村の実情や判断によりまして拡充をするというような事業のつくり込みになっておりますので、私どもとしましては、他市の状況をまず確認してみたいなと思っております。

実際のところ、他市の状況を確認しましたら違いがございまして、例えば、当町では、この10月の通知の中にあっただんですが、当町では既に支給対象としている暗所視支援眼鏡というものがございしますが、そちらは当町は対象としているんですが、ほかの市町村は対象としていなかったり、また今回、戸張委員からのご質問にありました施設入所という捉え方も、それぞれの市によって、例えば、対象者に関してその施設入所を含めるかにつきましては、この品目によって対象としているところ、また、その施設の形態などによって対象の有無というものも異なるというところがございまして、他市それぞれ様々な状況がございます。

また、利用者の経済的負担を軽減する事業でございしますので、必要な事業と捉えておりますので、対象品目やまた対象者の拡大につきましては、今後研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。他市の状況と見比べるのではなくて、町内在住の方が困っている内容をしっかりと把握していただいた上で、検討していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 予算書の106ページを開けてください。

こちらの民生委員・児童委員活動推進事業、先ほど大野委員からも質問がありましたが、これも民生委員・児童委員協議会補助金というので863万2,000円かかっています。この民生委員・児童委員協議会というのはどういうところなんでしょうか。内容を教えてください。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらの協議会につきましては、民生委員67名が加盟しております協議会となっております。毎月1回、町からの情報や委員同士の情報交換を行っているような活動をしていただいております。ですので、協議会のメンバーとしましては、現在64名が加入している状況でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 それだけの人数の協議会で月1回ということだそうですが、この補助金というのは、どういうものなのか内容を教えていただければありがたいと思います。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 民生委員に対しましては、まず、それぞれ地域におかれまして活動をやっているところはございますが、この協議会としましては、年に1回、先進地の視察であったり、また、部会に3部会、この67名の中で、3つの部会、障害者部会、児童福祉部会、高齢者福祉部会という形で、3つの部会に分かれていただいて、いろんな協議を行っていただいております。この補助金の活用としましては、それらの研究等をするときに使っているものと、あと会議への出席等、また、研修会も県主催のものがございまして、そちらへの交通費等になってございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。主に3つの部会と視察ということで解釈できるかと思います。ありがとうございます。

次に移ります。予算書の124ページ、参考資料30ページの子育て支援センター運営事業、こちらで、予算は748万1,000円ですが、報償費、講師謝礼というものが、137万2,000円かかっております。この予算の詳しい内訳を教えてくださいと思います。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時21分

再開 午後 4時22分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 報酬の関係でございますけれども、子育て支援センターで親子教室という、子供の発達等に関わる場所の相談なんかを受けているところがございまして、そちらの講師の先生、そちらの指導をされている方に対しまして、1回当たり3万円、これが月1回ですのでこれの12回分。それから、言語指導、言葉の発達の関係、そちらで関わっていただいている講師の方、そちらの方が1回当たり2万円ということで、こちらについては月2回、24回分をお支払いしております。それから、相談員ということで、それぞれ保育士とか、そういったような資格を持ちになっている方、そういった方に相談員ということでセンターに来ていただいているところがございます。こちらが1回当たり1万2,000円ということで、こちらは月3回ということで36回分ということで、それぞれ36万円、48万円、43万

2,000円。

それから、あと支援センターで、各種講座というものを開いておりまして、そちらの講座の講師ということで、こちらは特定の方はいらっしゃらないで、毎年センターで選任していただいているんですが、こちらで、概算ですけれども5,000円の方を4回分、それから1万円の方を8回分ということで、こちら都合10万円分ということで、合計しまして137万2,000円、こちらを計上しております。

以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 予算の内訳はよく分かりました。お聞きしたいんですけれども、親子教室を一度やるとその講師の方には1回3万円ということと、先ほどの講座の講師は5,000円とか1万円ということなんですけれども、この辺の開きというのはどういうふうな捉え方をしたらよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 それぞれ親子教室の場合ですと、臨床心理士であったりとか、そういったような資格をお持ちの方に講師をお願いしているという関係で、他市町の状況も踏まえまして1回当たり3万円だったりとか2万円ということで報酬を計上させていただいております。ほかの通常の支援センターの業務の中での講座の講師の場合につきましては、無償でいいよという方もいらっしゃいますし、1万円程度頂きたいということで、それはそれぞれの講師の方と相談をさせていただく中で決めさせていただいているので、こういったような形の積算になってございます。

以上です。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ブランドといいますか、臨床心理士とか、例えばそういう資格があるとやっぱりそれなりのものはお支払いするということで3万円ということで、分かりました。

続きまして、予算書111ページ、参考資料21ページ、障害者医療費支給事業ですけれども、前年度より2,000万円の予算増加の理由をお伺いいたします。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらの主要因としましては、更生医療給付費、こちらが対象となる方が昨年度の当初予算よりも増えた状況でございます。具体的に申し上げますと、令和6年度予算作成時には22名という形で計上してございましたが、令和6年度の今の時点で

申し上げますと43名対象者がおりましたので、令和7年度も相当な人数を計上しているものでございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 今のお答えですと、令和6年度が22名、今度の予算対象としては43名というよろしいですか。分かりました。

私の質問は以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 予算書の127ページ、こども家庭センター設置事業ですが、従来の子ども家庭総合支援拠点、それから、子育て世代包括支援センター、この機能を引き継いで統合して一体化ということなんですけれども、具体的に合わせたというだけじゃなくて、どういうふうなことが変わるのか、その辺を教えてください。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こども家庭センターの関係でございますけれども、まず今までの子ども家庭総合支援拠点、これは子育て支援課ですけれども、あとは健康増進課の子育て世代包括支援センター、それぞれの名称でそれぞれの活動支援を行っていたこと、それは引き続き行います。その体制を1つにするということで、まず名称、それぞれがこども家庭センターという名前になります。設置場所につきましては、今の健康増進課と子育て支援課にそれぞれ窓口を設けまして、幅広く相談支援に対応してまいりたいと考えてございます。見直しの点というところですが、2課にまたがる組織になりますので、このこども家庭センターを一元的に管理するために、まずセンター長を置きます。その下に、実務面の業務の中心となる統括支援員というものを配置します。それぞれの方が、兼任になりますけれども、施設運営に当たりたいと考えてございます。

また、現在におきましても、目的にもありましたが、児童虐待の防止等の活動については、要保護児童の対策の地域連絡会議等、関係課で集まってやっているところですが、そこに加えまして、健康増進課で行っている健診等、また、子育て支援課でも保育所の入所の相談など、適宜、また必要に応じて情報交換の場なども増やして、連携強化していきたいと考えてございます。

そうしたところで、妊娠期から子育て期の保護者、子供に対する支援が必要な方に対して、漏れなく、切れ目なく対応してまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、従来の子育て支援センターと健康増進課と、引き続き分かれたまま、センター長が統括するということですから、分かれたままやるということで、どうなんですか、何か不便になるというか、せつかくであれば1つのセンターに統合しちゃったらどうかと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 設置に当たりまして、今現状伊奈町ですと総合センターと役場庁舎というところで離れているところで、いろいろ課題の検討いたしました。そんな中で、今は福祉相談システムと申しまして、パソコン上で情報の共有ができるものですが、令和6年度の予算では1台、子育て支援センターにもパソコンを導入いたしました。そういったところで関係部署に、そういった情報の共有ができるツールというものも備えまして、情報交換などもできるような状況も整えたところでございます。また、将来的に庁舎が新庁舎になれば、近いところに対応できればということもあり、また、これは法改正も行われて設置が努力義務になっているところもありまして、新庁舎を待たずにできることはやっていきたいという思いで立ち上げたところです。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 新しくセクションを設けても場所もないしと、将来的に健康増進課がこちらに来れば、それでまた考え直すということ、暫定的に取りあえずスタートするということがなと思いました。

次に、131ページの北保育所運営事業の中で、参考資料32ページを見ますと、昼寝用簡易ベッドというのが出ています。これ、参考資料の中では、公立保育所等に昼寝用簡易ベッドを導入しと書いてあるんですが、これは北保育所の運営事業なんですけれども、南保育所にも入るんでしょうか。それで、台数としてはどれくらいになるのか、教えてください。

○山野智彦委員長 北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 今回のお昼寝用の簡易ベッドにつきましては、北保育所、それから南保育所、それから北保育所に併設されております心身障害児通園施設、こちらの3施設に導入を予定してございます。それぞれの定員が、北保育所120名、南保育所60名、通園施設が10名ということで、都合190名なんですけど、実際のところ、現在北保育所で定員を超えての入所という状況になってございますので、10台ほど予備を購入させていただきたいというこ

とで、200台予算措置させていただいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 200台一挙に購入すると。結構場所を取らないですか。

○山野智彦委員長 北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 現在、入所されているお子様のお昼寝に関しましては、各ご家庭から、子供用の布団を持ってきていただいて、それを保育士が昼寝の時間帯に上げ下ろしをしてというようなことがございまして、そちらの布団を引き揚げていただいて、それを保管していた場所に簡易ベッド、そちらを置くということで考えているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 その簡易ベッドというのがよく分からないんですが、布団だったら片づければそこで遊べるわけですが、その辺どうなんですか、簡易ベッド、どういったものなんですか、片づけられるものなんですか。

○山野智彦委員長 北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 キャンプなんかをやられる方は、コットという言葉聞いたことあると思うんですけども、簡単に言えば、何ていうんでしょう、プラスチックのパイプで4隅を囲ったものの上に、メッシュ地の素材を巻き付けて硬いハンモックみたいなもので、下に脚が4本立っていると。その脚の部分が、コットの中で重ねて脚がすぽっとはまるというんですか、それでコンパクトに収まるということで、現在、お布団を置いている場所でも十分管理ができるということで、導入を決めた次第でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。これ、私立保育園はどうなんですか。

○山野智彦委員長 北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 こちらの予算措置に当たりまして、町内保育施設の状況を確認してございます。実際に、簡易ベッドを導入している私立の保育園が町内で3園ございました。1園はお布団のままなんですけれども、リースということで、保護者から月330円ほど負担を頂いて貸出しをしていると。それ以外のところにつきましては、保護者で用意をしていただいているような状況でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 少し量があるんで、急いでやらせてもらいます。

はじめに、106ページ、地域福祉推進事業、ふれあい福祉センター等用地借上料827万3,000円ですが、この「等」というのは、ふれあい福祉センター以外にも何か借上げをしているのでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらの「等」につきましては、ふれあい福祉センターと伊奈の里、あとパインピアの3つの場所が含まれております。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ということは、伊奈の里とパインピアは今でも町が賃料を払っているということでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 令和6年12月の段階で、契約を氷川神社、また社会福祉法人大樹会と変更契約を交わしまして、こちらの地上権設定に関しては、令和6年度から30年間、町が払いましたので、残りの分を社会福祉法人大樹会にお支払いいただくというような変更契約を交わしてございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

それでは次にいきます。110ページ、障害者自立支援サービス支給事業費7億6,950万円、この中の補装具給付費950万円ですけれども、これはこういったものを、どのような条件で給付するのか、利用者の費用負担があるのかということと、自立支援給付費7億6,000万円、こちらのサービス内容と給付先の内訳、給付の条件、またこれも利用者の費用負担があるのか、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時39分

再開 午後 4時40分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。
社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 自立支援事業の補装具につきましては、対象者に関しては、身体障害等、身体の機能を補完するもの、補うものというような捉えを考えていただければと思うんですが、例えば、義手だったり義肢だったり車椅子であったり、そういうものを支給してございます。

申請方法につきましては、当事者の方から町に申請をいただくのと、その後、例えばリハビリテーションセンターだったりとか、医師から診断書等を頂いて、こちらの判定か、職員が出向いて、確かにその部分にこれこれこういうものが必要だよねというような確認をした上で支給決定を行ってございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今の部分に再質問ですけれども、これは全額、申請があれば、条件が整えば全額支給するということで、費用負担はないということなんでしょうか。あと、ざっくり幾らぐらい、何人ぐらいが対象になっているのかお聞かせていただければ。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 利用者本人様1割負担でして、残り9割が公費負担でお支払いしてございます。

○山野智彦委員長 利用者数は何人でしょうかという質問です。
どうぞ。

○小坂真由美社会福祉課長 令和5年度の実績を申し上げてもよろしいでしょうか。令和5年度につきましては、障害者、障害児を含めまして66件取り扱ってございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。町の費用負担の部分もかなりあるので、お聞きしました。

次が、自立支援給付費の7億6,000万円のサービス内容という部分はいかがでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらにつきましては、居宅介護など訪問系サービス、また、日中活動する通所系のサービス、また施設入所等への施設系サービスの内容となっております。
具体的にというようなところは、1つずつ挙げたほうがよろしいでしょうか。

○上野尚徳委員 代表するようなところを1つ2つ。

○小坂真由美社会福祉課長 例えば、訪問系であれば、ホームヘルパー事業所というものがあるかと思います。あと、訪問介護とかいうのもございます。また、日中系の事業所につきましては、子供であれば児童発達支援事業所や放課後デイサービス、また、大人向けであれ

ば、就労移行事業所というようなものが訪問系ではあるかと思います。施設系等に関しましては、例えば障害者入所施設であったりだとか、グループホームというものがと捉えております。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 7億6,000万円という大きい数字だったので確認しました。

今おっしゃっている中で、大きい数字の部分、幾らぐらいあるのかという部分で、例えば、この事業は5億円かかっているよとか、その事業に対して対象人員が何人だよとかというような大きい部分が分かるとありがたいんですけども。

○山野智彦委員長 金額の大きい事業例や対象人数を紹介くださいということです。
暫時休憩します。

休憩 午後 4時44分

再開 午後 4時44分

○山野智彦委員長 休憩を解きます。

社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 すみません。1つ訂正させていただきたいと思います。

先ほど、児童は、通所系が児童発達支援だとか放課後デイサービスと申し上げたんですが、こちらの中ではなく違う事業となっております。

それと、もう一つの今の質問に関しましては、例えば、一番大きなものとしましては、就労継続B型事業所の利用しているもの、また、グループホーム、共同生活援助への支給が大きな金額となっております。

令和7年度の見込みとしましては、就労継続支援B型に関しましては、1億3,188万5,000円を見込んでございます。また、共同生活援助につきましては、9,662万3,000円を見込んでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 様々な事業の中でいろいろケアしていただいていることだと思います。分かりました。

続いて……

○山野智彦委員長 すみません。

審議の途中なのですが、会議の進め方について確認をさせていただきたいと思います。

17時前なんですけれども、このまま民生費について、まだ残り4人も質問がありますけれども、時間を延長するかそれとも5時前で終わるか、いかがいたしましょうか。

〔「民生費だけは」と言う人あり〕

○山野智彦委員長 民生費だけを進めて終わるところまで続けるということでよろしいでしょうか。

執行部のほうよろしいでしょうか。

それでは、議事の都合により、本日の会議時間を延長したいと思います。では続けていきます。

ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山野智彦委員長 異議ないものと認めまして、本日の会議時間を延長いたします。

上野委員、すみません、続けてください。

○上野尚徳委員 同じところで、地域生活支援事業ということで、ここにかかるんですけれども、障害者虐待防止センター、地域活動支援センター、基幹相談支援センター、緊急時居室確保事業委託、緊急時相談支援事業委託、それぞれ金額ついていきます。

これはどこでどのような取組を誰がしていて、どんな成果が上がっているのか。お聞かせいただければ。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 質問の事業所につきまして、1つずつご説明させていただきたいと思います。

まず1つ目の障害者虐待防止センター運営事業委託料につきましては、こちらは上尾市と桶川市と伊奈町の合同で委託料を支出しているものでございます。

場所としましては、5か所ございます。埼玉県社会福祉事業団、もう1つがあらぐき福祉会、もう1つがあげお福祉会、彩明会、最後に上尾あゆみ会の5か所を2市1町で指定してございます。

こちらは、障害者の虐待の通報であったり、届出等の準備を行っていただいて、障害者の虐待防止に関する事業一貫を取り扱っていただいております。

次に、地域活動支援センター運營業務委託料につきましては、こちらも2市1町で運営しておりますが、委託している事業所としましては、社会福祉法人杜の家というところになります。

こちらの事業の内容としましては、障害のある方の日常生活や社会生活をサポートするような支援機関の1つでございます。日中、創作活動や生産活動を行いながら、地域の交流を図ったりしているものでございます。こちらに関しましては、利用者負担等はございません。

基幹相談支援センターにつきましては、こちらも2市1町の合同で委託をしているところでございますが、場所としましては、桶川市に事務所を構えて行っているところでございます。

ただ、こちら運営に関しましては、4つの法人にそれぞれ1名ずつ職員が張りついている状況です。その4つを申し上げますと、埼玉県社会福祉事業団、それと彩明会、あらぐさ福祉会、それとあげお福祉会の4つの場所から職員をお願いしていただいております。

内容としましては、センターを運営するに当たっては、経験豊富な相談支援員や社会福祉士などの資格を持った方が常駐していただきまして、この2市1町の圏域内にあります事業所からの相談であったり、事業所間の連絡調整、あと例えば専門機関、医療機関等の連携、またそれらの事業所に関する指導や助言、人材育成など行っているものでございます。

それと緊急時居室確保事業委託料につきましては、こちらは1か所指定して、同じく2市1町の共同で業務を行っているものでございまして、場所としましては埼玉県社会福祉事業団に委託を行っております。

事業の内容としましては、緊急時、例えばよくあるのが8050問題、普段家で生活している中で高齢の親御さんとかが、緊急に入院しなければならないような、緊急時に際しまして、その当事者である障害者の居場所をしっかりと確保して、入居施設を確保していただいて移動をするというような、移動方式を取っております。

ただ、こちらに関しては事前に登録制を行っておりますので、今日のすぐというのは、初めて利用する方にとっては、少しハードルの高いところもあると聞いております。

それと最後に、緊急時相談支援事業委託料につきましては、こちらも2市1町で業務委託を行っておりますが、法人としましては、5つの法人をお願いしてございます。埼玉県社会福祉事業団、あらぐさ福祉会、あげお福祉会、彩明会、上尾あゆみ会の5つの法人の方をお願いしているものでございまして、先ほど申し上げましたとおり、例えば介護者の急病とか

緊急時に、いろいろな医療機関、関係機関等への連絡調整を行うような業務の内容になっております。

成果につきましては、2市1町が共同で委託を行っている事業ではございますが、中心的には基幹相談支援センターが中心にはなりますが、それぞれ圏域内にあります事業所の連携が強化されているものと認識しております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

分かったんですけども、少し絡んだので飛ばさせていただいて、111ページの障害児通所支援事業、児童発達支援費3億4,327万1,000円、こちらに関する予算の配分内容等をお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 障害児通所支援費の説明でよろしいでしょうか。

こちらに対しましては、先ほど私が間違った報告をしてしまいました。

児童発達支援や放課後デイサービス、また障害児の相談、支援というような事業所に対する支出となっております。全て公費負担という形の金額となっております。

一番予算的に多く計上しておりますのが、放課後デイサービスの利用が金額的に多くなっているものでございます。金額的には2億6,661万9,000円を計上してございます。

次に多いものとしましては児童発達支援になりまして、こちらが7,318万6,000円を計上してございます。

先ほどのご質問、他の委員の方からもございましたが、児童、子供に関しましては児童発達支援だったり、放課後デイサービス、1つの家庭で2か所、3か所行かれている方もいらっしゃいますので、利用件数的には多いものと捉えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

次に、保育園の質問に移ります。

131ページ、私立保育園運営事業7億5,090万1,000円で、2,510万5,000円の増なんですけれども、増額のエビデンスを教えていただければと思います。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 私立保育園の関係ですけれども、こちらが増額した部分ですが、まず私立保育園の運営に当たりましては、公定価格というものがございます。公定価格とは、子供1人当たりの保育に要する費用なんですけれども、これは先生方の人件費でございますとか、施設の維持管理費に加えて、保育の必要数や施設の所在する地域などによって、国が算定しているものでございます。

こちらの公定価格が、このところ人事院勧告のベースアップなども影響して上昇していることが1点。それと実際予算を作成するに当たりまして、9月時点の各施設の利用児童の数を予算の根拠としております。令和6年度、今年度の予算と来年度の予算で、児童数が7名増えたこと、この2つの要素で増額したものでございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

人数も増えているということで、小学校の児童数がかかなり減っているの、少し心配なところがあったんですけれども、増えているということであればありがたいことなのかなと思います。

これも関連するかですけれども、続いて北保育所運営事業の中で、給食調理業務委託料6,008万6,000円が前年比で2,141万円増となっています。800万円程度報酬が増えているということが大きな要因なのかと思うんですけれども、この保育所に入る子供が増えたということなのでしょう。給食調理業務委託料が大きく増えた要因をお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 今回の業務委託につきましては、設計の参考資料といたしまして、給食調理業者、複数から見積りを取らせていただいて、主な内容としましては、やはり調理の業務委託ですので、実際に調理をしていただく調理員の人件費、それから実際に給食で出すときに使います食材費、こちらが大きく2点になってございますけれども、そちらが、やはり人件費もこのところ上がっておりますし、食材費も高騰しているというところで、その2つの要因で、それぞれが増えているということで、実際の委託料も増えているといったような状況でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 これ分かったらいいんですけれども、1食当たりの単価が幾らぐらいとか、

もし分かれば。

○山野智彦委員長 北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 設計の段階におきましては、農林水産省等が発表しております、物価指数みたいなものを参考にさせていただいてはおるんですけれども、実際、給食費ということで、ご家庭からも徴収をさせていただく部分もございましたので、あまり大きく上げられないなというところあるんですが、1食当たり10円程度上げさせていただきまして、今、1人当たり1食、消費税抜きで240円から250円に10円上げさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 委託料自体が2,141万円上がっているということですのでけれども、実際は負担は10円で収めてやっているよというところだと思うんですが、2,141万円上がったことで、町としては支払うわけだと思いますんで、そうすると、1食当たり幾らぐらい前に比べて2,141万円というのは1食あたり幾らぐらいになるのが簡単にあれば、出なければ結構です。

〔「ちょっと時間いただいても」と言う人あり〕

○上野尚徳委員 はい、だいじょうぶです。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 112ページのヤングケアラー支援事業、先ほどの質疑を整理したいんですが、令和5年度、令和6年度と総合センターでやっていた研修会を、今度は学校で子供を相手にやるというような理解でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 おおまかにはおっしゃるとおりでございます。

2か年かけまして、大人向けに実施いたしました。実施した後、参加者からアンケートを取ったところ、子供が要は自分がヤングケアラーかもしれないというような発信がないと、やっぱりああいうものは周りの方たちは支援しにくいというようなところもございます。

ですので、今回子供向けに実施することによって、自分自身がもしかしたらヤングケアラーかもしれない。また、そのお友達がもしかしたらヤングケアラーかもしれないというような気づきの場を提供した事業を実施するものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、令和7年度の予算の執行に当たって、まず令和6年度の実績を伺いたいんですが、町のホームページによると、毎年子供相手にアンケートを実施しているということなんですが、その回答の中で、大人に対して何らかの支援を求めている、心配な児童・生徒という位置づけがあるんですが、そういう児童・生徒は、アンケートの中で言ったんでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 今年度やりましたアンケートにつきましては、対象児童数に関しまして760名のお子さん、回答率としましては93%の児童・生徒から回答を得ました。

その後、アンケートをしまして、何らか、例えば自分がふだんお手伝いをしているとか、ヤングケアラーかもしれないというところに丸をつけた生徒が全体で133名いらっしゃいました。

その後、各学校において、アセスメント・インテーク調査を実施しまして、その結果、ヤングケアラーかもしれないというような少し曖昧な回答している部分もございますので、実際のところ調査に引っかかったのが28名になります。

アセスメント・インテーク調査の対象人数としましては33名いらっしゃいました。ただその内訳に関しましては、いろんな関係機関等に、要はケース会議的なものを設けて、実際のところを詳しく調べる段階でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると今、検討会議や個別のケース会議をしている段階ということですね。

そうすると、プランニングシートの作成までは、時間的な問題でまだ至っていないという理解でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。

まだそこまではつけておりません。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 少し遡りますが、令和5年度でプランニングシートを作成して具体的な支援につながった件数は何件あるのでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 アセスメントの段階で2年ございましたが、その2年に関しましては、子育て支援課でやっている要対協に該当していた案件だったと伺っておりますので、具体的なプランニングシートなどは作成してございません。今現在の見回りというような状況でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 個別の支援に向けた取組が1つ1つ進んでいることが確認できました。

今のお話を聞くと、令和5年度と令和6年度を比較すると大分増えているという理解でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 若干、アンケートの捉え方、記入の仕方というのをこちらも集計するに当たって細かく設定してございましたので、若干増えているような印象はございますが、実際のところ子供たちにとってみれば、曖昧な回答しているというようなふうに見受けられましたので、次年度に関しましては、アンケートの項目のつけ方というものも工夫してまいりたいと考えております。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 小学校5年生ですから、なかなかその自分の状況を客観的に捉えるというのは難しいと思いますので、そういう結果にもなってくると思います。

そこで今度の学校での研修が、そのアンケートにも実態的に評価されるように期待をしています。

次に、114ページ、補聴器の購入費の助成ですが、先日、本会議の質疑で、一定の聴力の低下というところがあったので、一定の聴力の低下という言葉が意味するところ、例えば何デシベルとか基準を設けるのかどうかということと、助成額が2万円を上限ということで、埼玉県内でもいろんな金額が設定されたわけなんですけど、2万円に決定した経過を教えてください。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 一定以上の聴力ということで、今、設計の段階なんですけど考えさせていただいていますのは、両耳40デシベル以上、聴覚障害による身体障害者手帳の交付とならない方という方も対象としております。

助成額につきましては、2万円で設定させていただいておりますが、県内の状況を調べさせていただいた中では、近隣では鴻巣市が4万円ということで確認しています。県内で一番

高いのが、調べた中では4万円、あと川越市が3万円、それから北のほう町、例えば滑川町、嵐山町とかで2万円。2万円から4万円の設定が多かった状況にあります。

その中で、始めさせていただくには2万円からスタートさせていただければと考えてまして、この金額に設定をいたしました。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 私が今見ているまとめサイトでは、例えば同じ町村でも越生町で上限4万円、それから鶴ヶ島市で5万円とどんどん制度が広がっていますので、いろんな状況があるんですが、引き続き、この額は予算執行する中で、利用者の意見も聞きながら、ぜひ増額を検討していただきたいということだけ述べておきたいと思います。

次に、128ページです。

こども家庭センターですが、先ほど答弁の中で、センター長と統括支援員を置くということでしたが、それぞれ2名の職員は正規職員なのか、会計年度任用職員、もしくは兼務なのか専任なのかを教えてください。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 センター長及び統括支援員につきましては、現状のところ町の正規職員を想定しております。子育て支援課または健康増進課の職員が兼任するようなことで考えてございます。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、130ページ。

保育所費で、コットの単価を教えてください。

○山野智彦委員長 北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 設計単価は1万1,000円掛けることの消費税分ということで1万2,100円です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 1万1,000円というのは、インターネットで調べると7,000円とか、もう少し安いのが見受ける。もちろん子供が寝るわけですから、安ければいいというわけではありませんが、業者の決定方式はどうなのでしょう。

○山野智彦委員長 北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 申し訳ございません。

我々設計する段階では、児童のそういった用品を販売しているような業者のカタログ等を取り寄せて、積算したところでございます。

3施設分、北保育所で今回積算をさせていただいておりますので、一括共同購入ということとで、入札をかけて安価に落札したいということがありますので、北保育所で一括して予算計上しているというところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 最後に、令和7年4月付の待機児童数と不承諾数を教えてください。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 令和7年4月入所に当たっての待機児童につきましては、現在のところ2名の予定でございます。不承諾者につきましては53名でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 53名の内訳をお願いします。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 就労の確約の方、まだ働いていない方が12名です。他の保育施設を既に利用されている方が4名、育児休業延長の許容に関する申出書というものを提出された方、こちらが20名。また施設の選択肢が狭い方が15名、こちら2か所以下なんですけれども、この方が15名でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 以上です。

○山野智彦委員長 北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 先ほどの上野委員のご質問の件なんですけれども、資料が手元にございませんで、一度北保育所に戻らないと資料が作成できませんので、申し訳ございませんが、あしたの回答ということでよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 はい、では、明日回答でお願いいたします。

では、次、富井委員。

○富井篤弥委員 私からは3点ございます。まず111ページ、参考資料の27ページ、ふれあい福祉センターLED化事業になります。現在こちらの566万5,000円について一般財源から66万5,000円、地方債500万円を財源とした理由についてまず伺います。

○山野智彦委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 このLED化に関しましては、脱炭素化推進事業債というものを活用して行うということで、今回このような形で計上させていただきました。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。ちなみになんですけれども、LED化後は、今と比較して1年でどのぐらいの消費電力と電気代の削減が見込めるのでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 大変申し訳ございません、積算してはございませんが、CO₂の削減ができるかと思われます。また、節電にもなるかというようなことしか申し上げられないんですが、申し訳ございません。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。やはりLED化後に今の普通の照明と比較してどのくらい消費電力が削減できるのか、また電気代が削減できるのかというのは、これはあらかじめ積算しておくべきものだとは思います。この件に関しては以上です。

続きまして、127ページ、参考資料31ページになります、子育て応援事業について伺います。

こちらの子育て応援事業につきまして、令和6年度当初予算比60万円の減となっておりますけれども、その理由を伺います。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの減額の理由でございますけれども、こちらにつきまして、新しく生まれたお子さんに対して町の商品券2万円をお配りする、支給するものですが、対象となる児童数の出し方を過去5年間の出生数で出しているんですが、年々やはり児童数が減っているというところで、令和7年度につきましては、270名見込みまして、令和6年度300名だったものですから、その差額分というようなところです。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ちなみになんですけれども、令和6年度、今現在の実績について伺います。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 令和6年度、令和6年4月から令和7年1月末までで申し上げますと、実績が195人の方に2万円の商品券をお届けできております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 195人ということで、大分減ってきている感触がします。ちなみに、令和5年度は245人だったと思います。こちらにつきまして2万円ということで、もう少し多くてもいいんじゃないかと思ひまして、例えば2万5,000円にするとか、そういうことってできないものでしょうか。今の実績を見ますと、2万5,000円であれば、あと去年、令和6年度ですと600万円でしたっけ、を出しているんですけども、あと15万円、20万円出せば2万5,000円の商品券を支給できると思うんですけども、こちらの拡充についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらにつきましては、町の独自の事業になってございます。歳入等ほかにはないような状況もございますので、またそのあたりは、令和8年度の予算に向けてまた検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 今この人口減少の中で、本当に子供がもう宝どころじゃないです、本当にもう大切な存在になってきておりまして、やっぱりもう少し手厚くしてもいいんじゃないかと私は思います。なので、今後これにつきまして、拡充について研究、検討していただけたらと思います。この項についても以上になります。

最後に137ページになります。参考資料33ページになります。放課後児童対策事業について伺います。

こちらにつきまして、令和7年度予算ですと2億752万2,000円、令和6年度比1,674万5,000円の増となっておりますけれども、その増額部分についてまず伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの放課後児童対策事業の増額の理由でございますけれども、今度の令和7年4月から町の児童クラブに指定管理者制度を導入することにさせていただいたところでございます。今まで町で直営していたところから、指定管理に移行するに当たりまして、指定管理委託料というところで新たに令和7年度予算から設けさせていただいたところでございます。今までの中でいろいろ事業費のご説明をさせていただいたかと思いますが、指定管理になりますと、町以外の諸経費等もございましたので、そういった部分も含

めまして増額になっているというようなところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。ちなみにですけれども、この増額の中に支援員の処遇改善であるとか、あとはサービスの向上とかそういうものも含まれているのでしょうか。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 これまでの委員の皆様や、また現場の支援員の声等も反映したもので、当然支援員の処遇の部分、あとは、実際に利用いただく保護者や子供たちにとってより安心安全な保育ができるようなというところで、実際そういった仕様書で募集させていただいております。それをかなえられる事業者を選定させていただきましたので、予算のところにはしっかりと反映しているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。以前、令和6年12月の文教民生常任委員会で、メリットとして国とか県の補助金を取り込めるということで、プラスマイナスとして町の一般財源の支出が少なくなるということを拝聴いたしました。今年に関して申し上げますと、特定財源が約1億3,866万円で、それで予算に対して特定財源は約66%で令和4年度から令和6年度を見ますと、予算に対する特定財源の比率が大体73%から75%の間なんですけれども、令和7年度につきまして、予算に対する特定財源の比率が下がっている理由は何なののでしょうか。これについて伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 この部分につきましては、歳入の部分なんですけれども、児童クラブの保育料、これの現年分につきましては、指定管理業務の中で、保育料の徴収業務も今回担っていただきます。それに合わせて、保育料収入自体が指定管理者の収入になります。ですので、町の予算としては計上していないところが影響してございます。そのほかの国や県の部分の補助金等については、歳入に計上しておりまして、そこについては比率は変わってございません。総事業費が上がってございますので、その事業費も補助金も上がってございますので、そのあたりで差が出ているものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

あともう一点なんですけれども、その他の財源、96万2,000円について伺えればと思います。それは何でしょうか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 5時24分

再開 午後 5時25分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 雑入の関係ですけれども、こちら55万1,000円の件でよろしかったでしょうか。

○山野智彦委員長 96万2,000円、その他財源。

○富井篤弥委員 その他で、96万2,000円、その詳細を伺えればと。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 5時26分

再開 午後 5時27分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

○澤田 勝企画課長 その他の特定財源の96万2,000円についてなんですけれども、まず1つが、過年度の児童クラブの保育料の過年度分ですね、そちらのものが41万1,000円。あとは指定管理から頂く光熱費が55万1,000円となっております。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。この質問をいたしましたのは、令和6年度以前については、その他で大体4,424万円、去年の当初予算でそのぐらいあったので、どうしてそこまで減っ

たのかなということを質問したというところでございます。

私からは以上になります。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 手短にお伺いいたします。3点お伺いします。予算書ベースで110ページ、地域生活支援事業で入浴サービスが若干ですけれども金額が減っています。ほかのものが増えている中でここだけ減っているというのは、ニーズがないということでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらにつきましては、利用者がお亡くなりになられたり、介護の施設を利用されたりということで、実績が減ったということになります。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 ニーズがなくなったということで承知しました、ありがとうございます。

続けさせていただいて、あと2つ、113ページ、老人福祉費と扶助費です。敬老事業のことですけれども、地域移行が進んでいます。その地域に移行するに当たって、祝金に300円加算されて地域に移管されています。コスト的には300円上がっている代わりに、町の手間が減っているとか、そういったことというのはあるのでしょうか、お伺いします。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 この300円ですが、令和4年から地区の敬老会にということでお渡しさせていただいているものになりますけれども、地区の負担を考慮いたしまして、町において対象者の方へ通知していた封筒ですとか宛名シールですとか、そういったところは継続して作成しておりますので、町の経費面ということでは減少していないことになります。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました。経費を減らす、手間を減らすというよりは、地域に密着した運営をしていくということで理解しました。ありがとうございます。

3つ目、最後でございます。115ページ、シニアスマホ教室実施事業、これが若干ですけれども、金額増えています。回数が増えるのでしょうか。もし回数が増えるのであれば、ニーズはあるのですが、地域、地区での参加というのはご相談できるものでしょうか。お願いします。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 若干の増になった理由でございますけれども、講師の派遣料

の単価が増加したものになっておりますので、回数の増加というよりは、単価の増加ということで、今年度におきましても、地域に近いものになると思いますが、パブリックルームですとか、ゆめくるですとか、そういったところの会場でも開催しておりますので、引き続きこちらは開催していこうと思います。

○**山野智彦委員長** 青木委員。

○**青木久男委員** 127ページ、予算書でございます。子育て支援事業と健康増進事業を1本にして、こども家庭センターというのを新規ですするという、新しくつくったという理解でございます。それで、その予算の566万5,000円について伺いたいんですけども、これは従来の子ども家庭支援総合事業と643万6,000円、昨年度の予算です。それと、子育て世代包括支援センター、これ健康増進センターかなと思うんですけども、この2つの事業が1つになったということでございますけれども、子育て世代包括支援センターの昨年度の予算はお幾らだったんですか。2つの事業が合わされば、566万5,000円どころではないのではないかと思います。う疑問から質問させていただきました。

○**山野智彦委員長** 健康増進課長。

○**白坂清美健康増進課長** 子育て世代包括支援センターの費用につきましては、健康増進課で、母子保健健康指導相談事業で持っておりました。令和7年度につきましては、当課の事業なんですが、子ども子育て支援法の一部改正に伴いまして、妊婦等包括支援事業という事業に移動させていただき実施します。金額が29万4,000円で、こちら人件費になり、委託している方への委託料になります。令和6年度、令和7年度、同額で支出をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 青木委員。

○**青木久男委員** そうしますと、予算参考書には見直しと書いてありましたけれども、大分私これ、合理化したのかなと思うんですけども、そういう理解では間違っていますか。

○**山野智彦委員長** 健康福祉統括監。

○**増田喜一健康福祉統括監** 来年度から導入いたしますこども家庭センターにつきましては、上位法の改正に基づきまして、これは令和5年に改正されて、設置ができるようになったものでございます。今まで設置しております子ども家庭総合支援拠点と健康増進課の子育て世代包括支援センターの機能につきましては、それぞれ残させていただいて、先ほどご質問ございましたけれども、物理的な課題もありますのでサテライト型となりますけれども、例え

ばいろいろ研修をやったときの情報共有ですとか、子育て支援課にシステムがありまして、それを共有するとかということで、これまで以上に子育ての方、あるいは妊産婦の方、情報をそれぞれの中で共有して、例えば虐待防止の早期発見というところまでつなげたいというところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 課をまたがって共有すると、結構、今までかかっていた費用がかからなくて済むんだというような理解になるわけですけども、ということですか。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 事務の効率化という部分もあろうかと思います。それとあと1点、補足なんですけれども、令和6年度の子ども家庭総合支援拠点事業、それから、令和7年度名称を変えてこども家庭センターの設置事業になりまして、予算が下がっている部分があるんですけども、ここについては、今年度、令和6年度の予算では、町の北保育所にあります子育て支援センター、こちらも連携をしている部署にはなります。そちらに、先ほど申し上げました情報連携の部分の1つの福祉相談システムというシステムがありますが、それをやはりパソコンで管理しているんですけども、そのパソコン自体が子育て支援センターございませんでしたので、それを購入する費用ということで、約100万円程度予算計上しておりまして、その分が設置したことによって、関連部署で情報連携の体制が整いましたので、令和7年度はその分の予算がないので減額になっているというようなところがございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。同じことをやるのであれば、それを1本にまとめたこども家庭センターのほうが安くできるということであるならば、こども包括支援センターは何をしていたんだというようなことになりますけれども、そういうことではないということが分かりました。

国でも、一昨年ですか、4月にこども家庭庁というのができまして、大体伊奈町も似たような形で進んでいけるのかなと思うんですけども、今年は無理としても、いわゆる看板を上げる場所、こういうところを2つの課にまたがっているとかいうのではなくて、1か所にするとか、あるいはまとまった建物の中につくるとか、そうして相談しやすい、住民の方に、すぐに伊奈町は子育て支援で張り切っているんだと、いろいろとお世話になってありが

たいというふうな結果になるような看板を立てるような、いわゆる場所というものを早急につくるべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○山野智彦委員長 健康福祉総括監。

○増田喜一健康福祉統括監 場所、ハード的なものにつきましては非常に課題が多くて、これまでも子育て支援課と健康増進課でいろいろ検討しましたが、なかなか1つの場所というのは難しく、そこはかなわなかったというところでございますが、しかしながら、今委員おっしゃっていたとおり、町といたしましても子育て支援をしっかりやっていきたいというところがございますので、サテライト型とはなりますけれども、そこはシステムなども使いまして、情報共有を密にして、これまで以上の支援ができるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ないようですので、以上で民生費の質疑を終わります。

本日はこれにて終了し、残りの審査は明日3月4日に継続したいと思います。

明日は衛生費から、午前9時から本特別委員会を開催し、本日に引き続き予算審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 5時38分